

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	脱炭素社会推進事業 (中小企業支援)		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H21
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

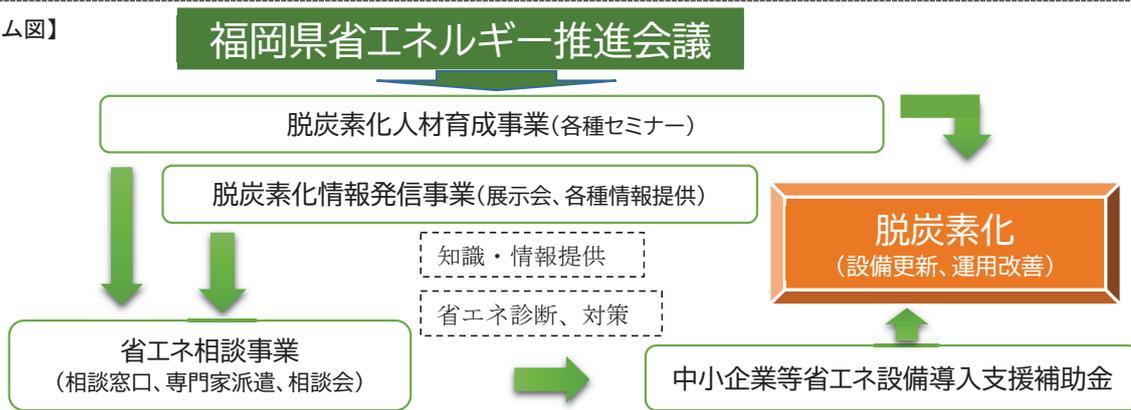
1 事業のねらい・目的

○ 脱炭素化人材育成、脱炭素化情報発信、省エネ相談、中小企業等省エネ設備導入支援補助金の各事業の実施により、県内中小企業等の脱炭素化や省エネ対策を促進し、R12(2030)年度までに業務部門(オフィス・商業施設等)の二酸化炭素排出量の60%削減(H25(2013)年度比)を図る

2 事業概要

- (1) 省エネルギー推進会議運営
 - ・県内事業者における省エネルギーの取組を進めるために、事業者団体、民間企業、行政等で構成される「福岡県省エネルギー推進会議」を設置し、各主体での取組を促進
- (2) 脱炭素化人材育成事業
 - ・経営者の省エネに対する意識改革を図るための講座を開催
 - ・中小企業等が脱炭素化に関する必要な知識や技術を習得する省エネ講座を実施
 - ・業種の特徴に応じた補助金セミナーやZEBを実施している事業所への現地見学会を開催
- (3) 脱炭素化情報発信事業
 - ・省エネに関する優良な技術・製品等を紹介する展示商談会を開催
- (4) 省エネ相談事業
 - ・省エネルギーに関する相談を受け、現地診断を実施の上、運用面や設備面での改善方法等に関する提案を実施
- (5) 中小企業等省エネ設備導入支援補助金
 - ・中小企業等に、省エネ効果が期待できる既存設備の更新や機器の導入を支援する補助金事業を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H25(基準)	~	H30	R1	R2	R3	R4	R5	~	R12
業務部門のエネルギー消費量	目標	-									▶ 1.00 GJ/m ²
	実績	1.24 GJ/m ²		1.13GJ/m ²	1.10GJ/m ²	1.05GJ/m ²	集計中	-	-		
	削減率	-		9%	11%	16%	-	-	-		▶ 20%
(参考)業務部門のCO2排出削減率	目標	-									▶ 60%
	実績	-		48.3%	45.9%	45.8%	集計中	-	-		

※GJ/m²(ギガジュール平方メートル)：床面積1m²あたりのエネルギー消費量。

(細)事項名	成果指標		H28(基準)	~	R3	R4	R5	R6	
脱炭素化人材育成事業	セミナー参加者満足度(経営者・技術者)	目標			84%	90%	96%	100%	
		実績	54%		82%	85%			
	セミナー参加者満足度(補助金)	目標			83%	88%	93%	98%	
		実績	58%		81%	76%			
省エネ相談事業	現場指導数	目標	80件		70件	70件	70件	70件	
		実績	73件		70件	99件			
	運用改善等実施企業の割合	目標	80%		80%	80%	80%	80%	
		実績	74%		79%				
中小企業等省エネ設備導入支援補助金	申請件数	目標				100件	80件	80件	
		実績				45件			
	エネルギー削減量	目標					0.06GJ/m ²	0.06GJ/m ²	0.06GJ/m ²
		実績					0.08GJ/m ²		

【成果指標の設定根拠】

- ・福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）に掲げる「業務部門のエネルギー消費量削減の目安」を成果指標とする。業務部門は、電力からの二酸化炭素排出量が8割を超えており、電力の排出係数の影響を大きく受けるため、削減努力を正しく把握するために「二酸化炭素の排出量」ではなく排出係数の影響を受けない「エネルギー消費量削減の目安」を指標としている。なお、R2(2020)年度の業務部門における福岡県の二酸化炭素排出量は、H25年度比45.8%の削減。
- ・脱炭素化人材育成事業：効果的な情報提供と脱炭素への意欲向上の度合いを測るため、セミナーの満足度を成果指標とする。
- ・省エネ相談事業：事業者が自身のエネルギー使用状況とその改善策を把握し、機器の運用改善等に取り組むことが重要であるため、指導数と改善等実施企業の割合を成果指標とする。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金：脱炭素化に向けた機器更新に取り組む事業者数と機器更新による省エネ効果を測るため、申請件数とエネルギー削減量を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）に掲げる「業務部門のエネルギー消費量削減の目安」を目標値とする。福岡県の温室効果ガス排出量は、様々な統計資料から把握するエネルギー使用量から推計している。この統計資料の収集において、3年前の統計データしかとれないものがあるため、直近の実績はR2となっている。
- ・脱炭素化人材育成事業：参加者アンケートの内容を踏まえ、セミナー内容の改善を図ることで、基準年度から毎年5～6%の増加を見込み、満足度100%を目指す。
- ・省エネ相談事業：人員、体制、予算などの要因により改善取組が難しい事業者も一定数存在するため、全体の80%を目標値としている。提案した運用面・設備面の改善に要する期間を確保した上で、対応状況を確認しているため、例年2月頃に調査しており、直近の実績はR3となっている。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金：申請要件である「省エネ診断」の実施状況やその省エネ効果、前年度の申請実績を基に目標値を設定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・脱炭素化人材育成事業：基準年度と比較すると満足度は大きく増加しており、一定の効果は出ているが、目標値を下回っており、事業者のニーズに即したセミナー内容への改善が必要である。
- ・省エネ相談事業：概ね目標を達成している。近年需要が高まっている事業であり、引き続き取り組んでいく。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金：エネルギー削減量は上回ったが、申請件数の目標値は大きく下回ったため、省エネ設備導入を促進し、中小企業の脱炭素化をさらに後押ししていく必要がある。

（要因）

- ・脱炭素化人材育成事業：各セミナー2～4つの演題で構成されているが、演題ごとの満足度の差に大きな差があり、全体の満足度低下につながった。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金：R4年度は7月に公募を開始したが、世界的な半導体不足等による設備の調達や機器の設置工事等に時間を要したことから、申請件数の低減につながった。なお、想定よりも大規模な機器更新を行うケースも多くなったため、エネルギー削減量は目標値を上回った。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・事業内容の改善に努め、目標達成を目指していく必要があり、目標値の見直しは行わない。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・脱炭素化人材育成事業：R4年度はアンケートでニーズの高かったZEB見学会を追加した。R5年度はニーズや社会情勢を踏まえ、内容の見直しを検討している。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金：今年度は、前年度より2か月程度早く公募を開始するとともに、申請様式の簡略化や記載例の作成、手引きの充実などを行い、申請件数の増加に努めている。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	56,576	104,280	94,080	時間	1,770	1,891	1,891
（うち一般財源）	56,576	104,280	94,080	人件費（千円）	7,148	7,636	7,636

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・下記見直しを実施し、より効果的な事業実施に努める。

【見直し内容】

- ・脱炭素化人材育成事業：アンケートのニーズ等を踏まえ、改善を図る。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金：今年度中に補助金申請審査業務の受託事業者選定を完了し、R6年度の早い時期から補助金申請を公募開始出来るよう事業計画を見直す。また、今年度の補助金執行見込を踏まえ、積算額を見直す。（▲9,600千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	大気汚染防止常時監視強化事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H24
-----	----------------	--	-------	--------------	------------	-----

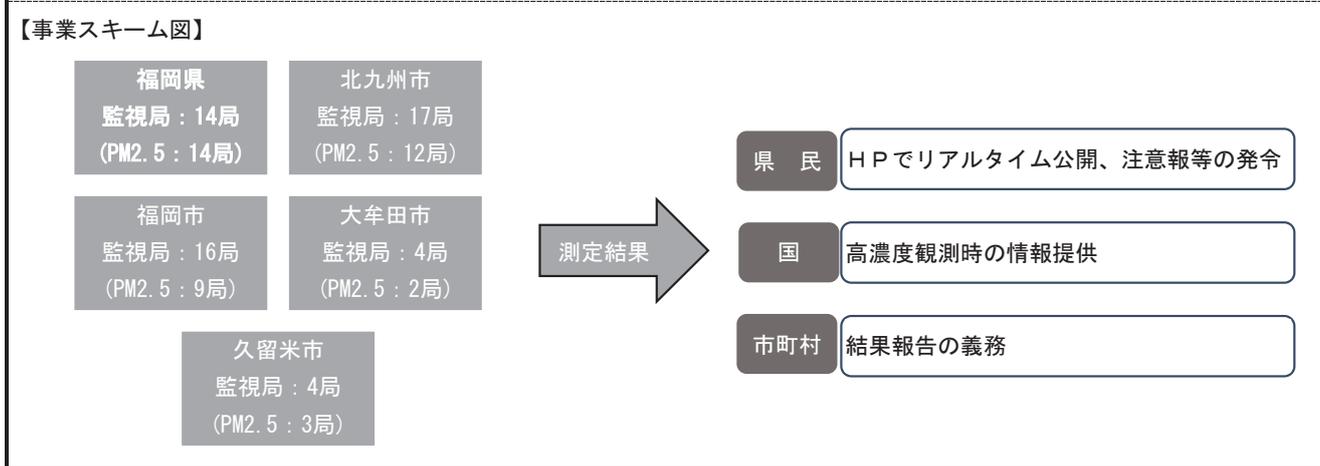
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	2	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

- ・常時監視体制を整備することにより、県内の大気汚染状況を把握。
- ・PM2.5注意喚起、光化学オキシダント注意報発令を的確に行い、県民の安全安心を確保。

2 事業概要

- ・PM2.5測定機器と、増設した4局の大気常時監視測定局及び測定機器の整備運用。また、常時監視測定局では把握が難しいエリアについては、大気汚染測定車による環境大気調査の実施。
- ・PM2.5の発生源ごとの寄与割合の把握及び生成機構の解明のため、成分分析を実施。
- ・PM2.5注意喚起、光化学オキシダント注意報の発令や、大気汚染常時監視測定結果、黄砂等の予測情報を公開公表するシステムの構築と運用。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H24	H25	H26	R3	R4	R5	R6
PM2.5測定機器数[台]	目標	10(+10)	10	14(+4)	14	14	14	14
	実績	10(+10)	10	14(+4)	14	14	14	-
常時監視測定局数[局]	目標	-	-	14(+4)	14	14	14	14
	実績	-	-	14(+4)	14	14	14	-

【成果指標の設定根拠】

- ・PM2.5注意喚起、光化学オキシダント注意報発令を的確に行うためには、常時監視体制を整備することにより、県内の大気汚染状況を把握することが必要。
- ・常時監視体制整備として、常時監視測定局及びPM2.5の常時監視機器を継続して整備する。

【目標値の設定根拠】

- ・平成25年度に、県公害専門委員会議から「PM2.5等による広域大気汚染の状況を鑑み、大気測定局が整備されていない地域を網羅するため、県域に(当時既設の10局に加え)4局程度増設すべき」と意見されたことを受け、常時監視測定局の整備目標を14局に設定。
- ・各測定局にPM2.5の常時監視機器を整備(14台)することを目標に設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・令和4年度まで目標をいずれも達成済みであり、令和5年度も達成の見込み。

(要因)
 ・令和4年度に、事業開始年度(平成24年度)に整備したPM2.5の常時監視機器を本事業により更新した。
 ・令和5年度に、平成26年度に新たに整備した常時監視測定局4局の、PM2.5の常時監視機器を含む監視機器一式を本事業により更新する計画。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・見直し予定なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 平成25年度以前に整備している常時測定局の常時監視機器は購入により整備している。本事業では備品購入ではなく、賃貸借契約により常時監視機器を整備することで、導入又は更新年度の財政負担を軽減し、かつ年度ごとの支出額を一定化している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	18,377	27,394	27,931	時間	1,798	1,798	1,798
(うち一般財源)	18,377	27,394	27,931	人件費(千円)	7,261	7,261	7,261

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・県内の大気汚染状況を正確に把握し、必要に応じて注意報の発令や注意喚起を行うため、常時監視測定局や常時監視機器の整備、維持管理は継続して必要なため。

(見直し内容)
 ・PM2.5の常時監視結果を踏まえ、引き続き注意報等の発令や高濃度観測時の情報提供を実施。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	災害時大気環境観測体制強化事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H30
-----	-----------------	-------	--------------	------------	-----

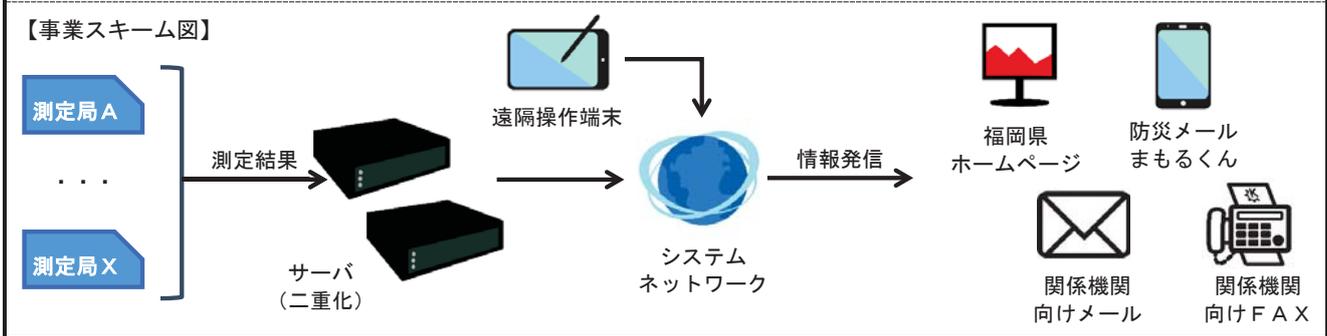
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	2	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

- ・ 県民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、災害や停電時でも途切れのない大気環境測定体制を確保
- ・ 高濃度大気汚染事象の発生時に、迅速な注意報発令、注意情報の発信を行うことができる体制の整備

2 事業概要

		事業前	事業後	令和5年度事業
県庁	FAX	通常回線のFAXにより注意情報を発信	インターネットFAXサービスの導入 (BizFAX)	光化学オキシダントの監視期間前に送信テストを実施。なお、令和5年12月末時点で注意報等の発令実績はなし。
	メール	FAX送信と端末を共用	端末を増設し専用化	同上
保環研	サーバ	1台	2台 (副サーバを遠隔地に設置し相互に同期)	2台体制の維持運用。 保環研の停電作業時に主サーバが停止しても測定を継続できる体制であることを確認。
共通	端末	通常端末 (計3台)	通常端末 (1台追加、計4台)	4台体制の維持運用。
		遠隔操作端末未導入	遠隔操作端末 (タブレット) を導入 (4台)	休日・夜間等でも観測システムに接続して迅速に状況把握、対応可能な体制の維持、運用。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H29	H30	R3	R4	R5	R6
災害対策実施確認済の測定局数[局]	目標	-	0/14	14/14	14/14	14/14	14/14
	実績	0/14	0/14	14/14	14/14	14/14	-
注意報発令時のFAX情報伝達時間(最大)	目標		15分以内	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内
	実績	120分以上	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内	-
注意報発令時のEメール等情報伝達時間(最大)	目標		15分以内	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内
	実績	40分以内	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内	-

【成果指標の設定根拠】

- ・ 災害でも途切れのない測定体制の確保について、測定局の災害対策実施確認数を指標とし、その数を増加させ維持運用することを目標とした。
- ・ 迅速な注意報等の発令体制整備について、発令時のFAX・Eメール等による情報伝達時間を指標に、その短縮を目標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 福岡県が設置している常時監視測定局全14局の災害対策実施とその維持運用を目標に設定。
- ・ 平成30年度に情報収集・発信機能の強化として既存システムを改修した結果、注意報発令時のFAX・Eメール等情報伝達時間が15分以内に大幅に短縮され、当該システムの機能維持目標に設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和4年度まで目標をいずれも達成済みであり、令和5年度も達成の見込み。

(要因)

- ・令和元年度及び令和2年度に常時監視測定局の災害対策を実施。毎年、測定局の保守点検は委託契約により専門知識のある事業者へ委託して維持管理しており、令和5年度も継続して実施。
- ・平成30年度に既存システムの改修と二重化を実施。毎年、システムの保守点検はシステムの設計開発事業者へ委託しており令和5年度も継続して実施。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・見直し予定なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

緊急性の高い情報について、福岡県防災・行政情報通信ネットワークとの連携により、新たに報道機関（Lアラート）や市町村の防災部局に効率よく情報を発信することができるようにした。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	12,410	12,490	12,080	時間	570	762	762
(うち一般財源)	12,410	12,490	12,080	人件費（千円）	2,302	3,077	3,077

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・災害においても、県内の大気汚染状況を正確に把握し、必要に応じて注意報の発令や注意喚起を行うため、常時監視測定局の災害対策や迅速な注意報等の発令体制維持は継続して必要なため。

(見直し内容)

- ・大気汚染状況監視に必要なシステムを構築するサーバ等機器の更新を検討し、災害発生時の迅速な注意報発令、注意情報の発信を実施。

(様式1号)

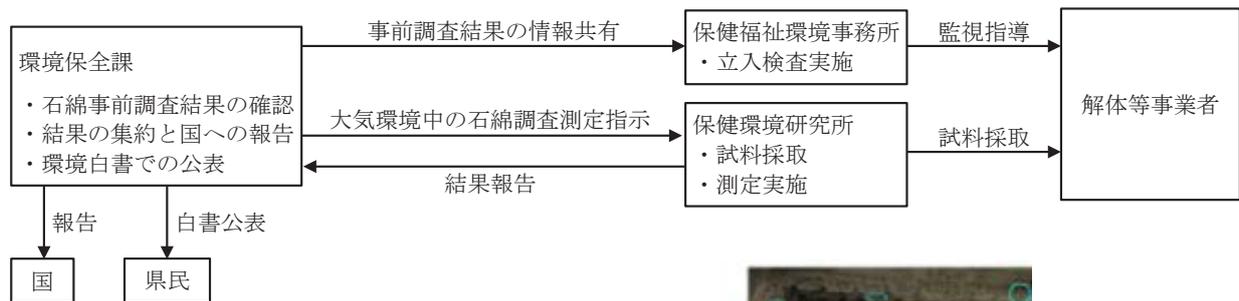
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	石綿飛散対策強化事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	2	快適な生活環境の形成

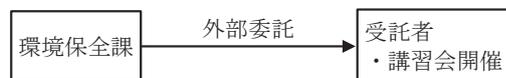
1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の解体・改造・補修工事現場に対する監視体制を強化するとともに、事業者が実施する石綿飛散防止策の効果を確認するため作業現場周辺における大気環境中のアスベスト濃度調査を実施することで、石綿飛散防止の徹底を図る。 ・デジタル技術(VR)を活用した石綿事前調査に係る講習会を開催することにより、県内解体業者等の調査能力の向上を図る
2 事業概要	<p>1 建築物等の解体・改造・補修工事現場に対する監視強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の解体・改造・補修工事現場への立入調査体制を強化するため、迅速な石綿検査が可能な機材(簡易検査キット及びアスベストアナライザー)を保健福祉環境事務所(環境(指導)課)及び保健環境研究所へ配備するとともに、行政処分に必要な公定法による石綿分析体制を確保する。 <p>※簡易検査キット及びアスベストアナライザーは簡易検査であり、簡易検査の結果をもって行政処分を実施することはできない(行政検査が不可欠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が実施する石綿飛散防止策の効果確認のため、作業現場周辺における大気環境中アスベスト濃度調査を実施する。(調査作業場:15作業場) <p>2 監視指導をする県職員の監視能力向上を図るため、建築物石綿含有建材調査者の資格を取得する。(年9名)</p> <p>3 VR研修コンテンツを用いた講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有建材の使用箇所や調査方法を学べるVR研修コンテンツを活用し、講習会を実施する。(VR研修コンテンツはR2年度に制作、R3年度131名、R4年度169名受講) ・講習会は、講習会の運営事務の効率化を図るため、外部委託する。 <p>開催回数:年8回 対象:県内の建築業者・解体業者・分析業者等 内容:VRで再現された空間内で石綿含有建材の使用箇所や調査方法を学習(VR講義+座学)</p>

【事業スキーム図】

1 建築物等の解体・改造・補修工事現場の監視強化



2 VR研修コンテンツを用いた講習会の開催



(VR講習会イメージ)

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5*	R6	R7
①解体等工事現場への年間立入件数	目標	—	—	300件	300件	300件	300件
	実績	—	161件	271件	183件		
②作業実施届出件数に対する現場立入検査実施率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100% (85/85)	100% (40/40)	100% (50/50)	100% (16/16)		
③石綿解体作業中の飛散などの重大な作業基準違反件数	目標	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件
	実績	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件		
④立入検査時の指導割合	目標	—	—	—	基準年 (100%)	95%	90%
	実績	—	—	—	9%	—	—

※令和5年4月から令和5年9月までの集計

【成果指標の設定根拠】

- ・石綿の大気中への飛散防止について、R3年度実績の約2倍の立入検査①により解体等工事現場への監視強化を図るとともに、特に作業実施の届出があった現場へは全件立入検査②を行う。これらにより、作業基準遵守等の徹底を図り、石綿飛散などの重大な作業基準違反を防止③することで、石綿による人の健康や生活環境へのリスクを低減することを目標とする。
- ・立入検査時に指導が必要な業者の割合④を令和5年度を基準（100%）として、令和8年度までに85%まで低減（▲5%/年）。

【目標値の設定根拠】

- ① 令和3年度実績の約2倍に相当し、かつ令和3年度から新たに規制対象に追加された「レベル3建材使用件数」の年間報告の約10%に相当する300件を目標値に設定。
- ②③ 令和3年度以前も目標達成しており、令和4年度以降も継続達成を目標として設定。
- ④ 重点事業開始年度（令和5年度）を基準として、事業の進捗に伴い事業効果を発現させ、▲5%/年を目標に設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・令和4年度は「①解体等工事現場への年間立入件数」が未達であったが、その他の項目は目標達成した。
- ・令和5年度は、上半期中は目標値の50%を達成しており、達成の見込み有り。

（要因）

- ・令和4年度は従来の取り組みを継続したので、従来から目標達成している成果指標の②と③については目標を達成した。
- ・本事業は令和5年度重点施策として事業内容を拡充しており、従来に比べて高い目標を設定した成果指標①と新規に目標設定した成果指標④の令和5年度の実績を以て事業を評価したい。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・令和5年度の実績により見直しの有無を判断する。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

令和3年度と4年度は自営により開催していた「VR研修コンテンツを用いた講習会」について、令和5年度は運営事務の効率化を図るため、外部委託へ変更した。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	2,450	15,827	3,207	時間	4,203	5,378	5,372
（うち一般財源）	2,450	15,827	3,207	人件費（千円）	16,972	21,717	21,693

5 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

- ・石綿検査が可能な機材のうちアスベストアナライザーは令和5年度中の調達により目標達成（事業終了）。
- ・大気汚染防止法において規制基準が定められていない解体等作業現場周辺における大気環境中アスベスト濃度調査の廃止。
- ・3年間の開催により県内での開催が一巡した事業者を対象とした「VR研修コンテンツを用いた講習会」の廃止。

（見直し内容）

- ・「VR研修コンテンツを用いた講習会」は県職員を対象に年1回のみ開催。
- ・建築物等の解体・改造・補修工事現場に対する監視強化体制は継続。

事業名	有害物質流出対策連携強化事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	2	快適な生活環境の形成

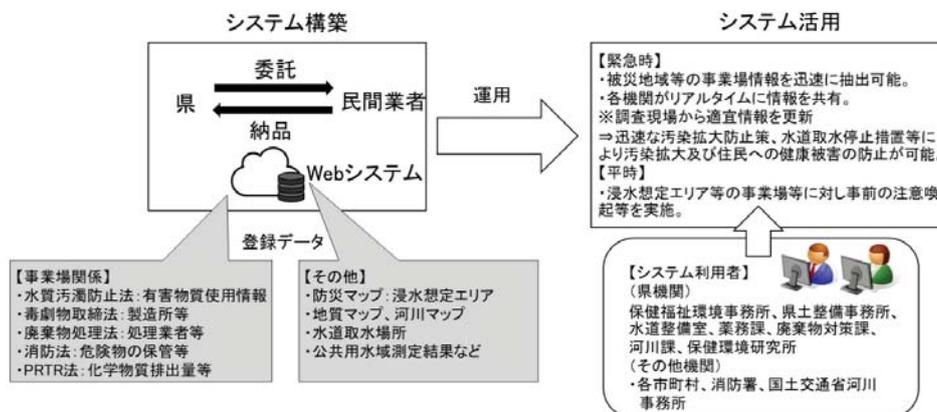
1 事業のねらい・目的

有害物質等の情報をリアルタイムで関係者と共有し、地図情報システム(GIS)により可視化することにより、災害や事故による公共用水域の汚染及び健康被害の防止に資する。

2 事業概要

- ・R4年度に構築した、水質汚濁防止法等で定める有害物質等を使用又は貯蔵している事業場について、関係機関が所有するデータをweb上で集約し、事故時において、関係機関が地図上で瞬時に被災施設を特定し、使用物質等の情報を閲覧できる「有害物質等地理情報システム」の運用を行う。
- ※同システムは、市町村が作成する災害マップ情報や水道取水口のデータ等も登録することで、水害対応の総合的なデータベースとし、災害・事故時には、各関係機関が対応状況等を同システムに随時入力することで、関係機関の間で、リアルタイムで情報共有を円滑に行う。
- ・登録する有害物質等を有する事業場の情報の適時での更新が確実に行われるよう、システムの更新機能に係る改修を行う。
- ・現地調査等を行う職員が調査結果を速やかにシステムに入力できるよう、各保健福祉環境事務所へタブレット端末を配置する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
システムの構築及び運用	目標	システムの構築 システム運用開始	システム改修 データ更新	データ更新
	実績	システムの構築 システム運用開始		

【成果指標・目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標になじまないため、有害物質等の情報をリアルタイムで関係者と共有し、地図情報システム(GIS)により可視化することにより、災害や事故による公共用水域の汚染及び健康被害の防止に資するシステムの運用状況を成果指標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標に掲げていた「システムの構築」及び「システム運用開始」は、令和4年度中に実施できたので、目標は達成した。

(要因)

システムの構築にあたり、システム使用者となる保健福祉環境事務所や県土整備事務所に対して必要な機能やレイアウト等を事前に相談することで、委託業者とシステムイメージを十分に共有することができたため、令和4年度中に構築及び運用開始できたものと推定される。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本事業で運用する「有害物質等地理情報システム」は、災害や水質事故等の直接的な担当者である保健福祉環境事務所や県土整備事務所の職員が主に使用することを想定しており、各使用者が普段から当該システムを活用していることが事故情報共有精度向上に資するものと考えらる。

このため、各使用者に対して当該システムの活用状況、不具合事例、改善要望などの確認を定期的実施し、システムの改善・改修を行うことで、システム利用促進に努める。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	11,106	8,400	4,382	時間	310	295	280
(うち一般財源)	5,553	8,400	4,382	人件費 (千円)	1,252	1,192	1,131

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

システム改修は令和5年度中に完了する。

災害や水質事故が発生した際に、迅速な情報共有を図る必要があるため、今後も「有害物質等地理情報システム」の運用を行う。

【見直し内容】

・システム改修の完了に伴う減。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (大規模商談展示会)		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

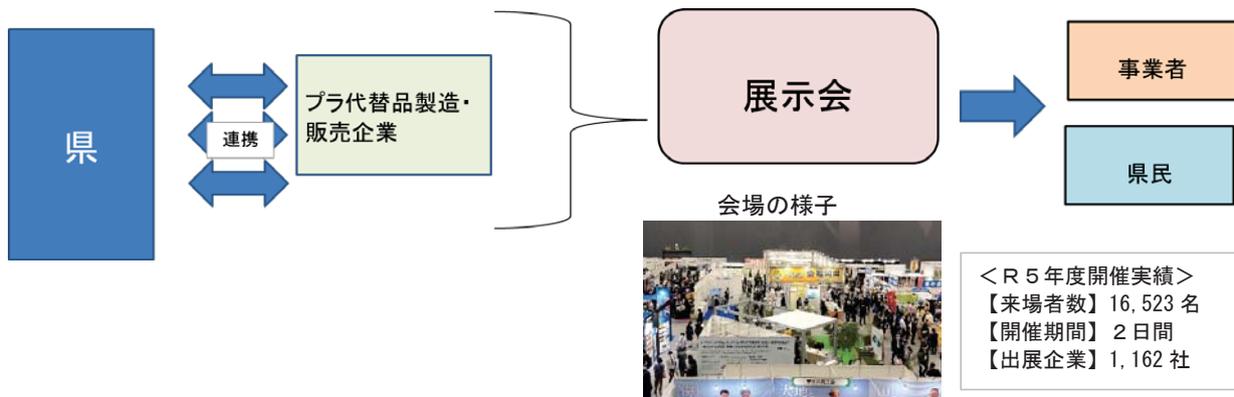
1 事業のねらい・目的

廃プラスチックに関する取組み強化により、使い捨てプラスチックの使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。

2 事業概要

○大規模商談展示会での特設ブース設置によるプラスチック代替品の利用促進
九州最大級である小売・中食・外食業界に向けた販路拡大のための商談展示会「FOOD STYLE」において、再生材、紙、バイオプラスチック等の代替品を製造・販売する企業の特設ブースを設けて、代替品のPRとプラスチックごみ削減の重要性を訴える啓発を実施。
・来場者に対して代替品をPRするとともに、パネル展示や展示会用の啓発動画作成・放映により、プラスチックごみ削減について啓発。
・プラスチックごみ問題に関する現状・取組、プラスチック代替品をまとめた電子パンフレットを使用した啓発。
・来場者へのアンケートを実施。代替品の認知度や代替品への切り替えの意向、切り替えにあたっての課題について調査。
・なお、啓発動画と電子パンフレットについては、ふくおかインターネットテレビなどでの放映やふくおかプラスチック資源循環ネットワークの構成団体への配布なども行い、広く周知をする。
(※構成団体：福岡県商工会議所連合会、福岡県中小企業団体中央会など)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5
ワンウェイプラスチック削減量 (トン)	目標	310	400	720	820
	実績	612	715	737	(集計中)
啓発動画視聴数 (回)	目標	—	110,000	120,000	130,000
	実績	—	79,000	132,128	(集計中)

【成果指標の設定根拠】

- 出展する企業を含むふくおかプラごみ削減協力店が、ふくおかプラごみ削減キャンペーン期間中(10月)に削減したワンウェイプラスチック量
- YouTube、大規模商談展示会等にて放映する啓発動画の視聴見込数

【目標値の設定根拠】

ワンウェイプラスチック削減量：代替品切替によるプラごみ削減量を見込んだもの。
啓発動画視聴数：1万回/年を見込んだもの。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ワンウェイプラスチック削減量、啓発動画視聴数(回)ともに令和4年度目標達成。

(要因)
 展示会に出展し、容器メーカーと食品関係事業者のマッチング機会を提供することにより、代替品への切替を促進した結果、目標を達成できたもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 見直しなし。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・展示会主催者や出展企業との連絡・調整を適宜オンラインで行うことにより、事業を効率的に進めた。
 ・展示会主催者などと連携し、展示会当日に販売する弁当に県ブースに出展する企業の容器を使用することにより、代替品のPR効果を高めた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	6,514	5,825	-	時間	1,400	1,400	-
(うち一般財源)	3,165	5,825	-	人件費(千円)	5,654	5,654	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 次のとおり目的を達成したことから令和5年度で事業を終了する。
 ・来場者に対するアンケート結果から、事業開始初年度と比較し、代替品の認知率の向上が確認できたこと。
 (R3: 67%、R4: 85%、R5: 81%)
 ・展示会を通して、県ブースに出展した企業の商談に繋がった件数は、延べ488件に上り、代替品切替を促進できたこと。

【見直し内容】

(様式1号)

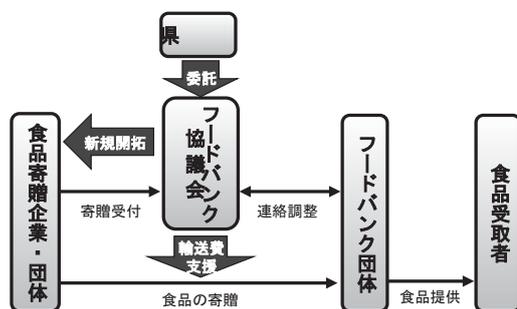
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	食品ロス削減推進事業 (計画目標達成に向けた取組推進)		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

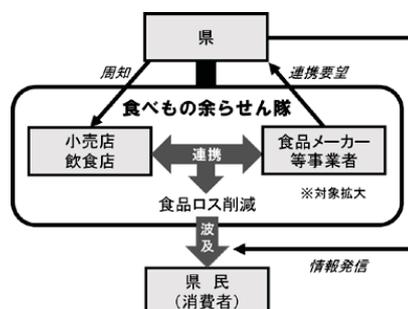
1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクやフードドライブに企業や県民が参加しやすい環境をつくり、活動を普及・促進する。 ・食べもの余らせん隊の取組活性化により、登録数を増加させるとともに、事業者間連携を促進する。 ・食品ロス削減に関する表彰制度を設けることにより、各主体での率先した取組を促進する。
2 事業概要	<p>1 フードバンク活動等に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク提供食品の輸送に関する支援 食品提供企業数の増加を図るため、フードバンク活動への新規参加時に、食品の輸送費を支援する。 ・フードバンク協力証の贈呈 企業等に積極的にフードバンク活動に参加してもらえるよう、継続的に食品を提供する企業等に対して協力証を贈呈する。 ・フードバンクに関する企業向け啓発資材の作成 ・フードドライブに関する支援 県ホームページにおけるフードドライブ開催情報の周知、フードドライブ実施に必要な資材(のぼり、コンテナ)の貸出、フードドライブ実施の手引きを作成する。 <p>2 食べもの余らせん隊による取組拡大 食べもの余らせん隊の登録対象を、食品ロス削減に取り組む「飲食店・小売店」から「全ての店舗・事業所」に拡大し、登録者間の連携を促進する。</p> <p>3 食品ロス削減優良取組知事表彰の創設 食品ロス削減の気運醸成と取組の更なる推進を目的に、実践性、波及性が高い優良な取組を表彰する。</p>

【事業スキーム図】

フードバンク提供食品の輸送に関する支援



食べもの余らせん隊による取組拡大



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
フードバンクへの食品提供者数	目標	—	35(160)	35(195)	35(230)	15(245)	15(260)
	実績	(133)	15(148)	調査中			
食べもの余らせん隊登録数	目標	—	50	50	50	50	50
	実績	(1, 253)	90(1391)	13(1404) ※R5.10末			

※ () は累計数 (ただし、食べもの余らせん隊登録数については、閉店した店舗等を除いている)

【成果指標の設定根拠】

・いずれの指標も、R4年3月に策定した「福岡県食品ロス削減推進計画」の個別目標に掲げており、これらの数を増やすことが、県内の食品ロス発生量の削減に大きく寄与する。

【目標値の設定根拠】

・フードバンクへの食品提供者数については、過去実績を踏まえた数に加え、R4~6年は輸送費支援による増加を見込んでいる。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、近年の登録推移から、登録数年間50者を指標としている。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・フードバンクへの食品提供者数については、着実に増加したものの、目標には及ばなかった。
 ・食べもの余らせん隊登録数については、目標を大きく上回ったことから、取組は有効であった。

(要因)
 ・フードバンク活動は、食品を提供する企業と受け取るフードバンク団体との信頼関係が重要であるが、令和4年度は新型コロナの影響により、団体による企業訪問に制限があったため、目標には及ばなかった。
 ・食べもの余らせん隊登録数については、登録者間連携を目的に、登録対象を拡大したこともあり、目標を大きく上回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・事業の周知にあたっては、新たに経済団体とも連携して、効率的かつ効果的な周知を行った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	1,228	7,353	3,393	時間	5,914	5,914	5,529
(うち一般財源)	1,180	6,299	2,339	人件費(千円)	23,881	23,881	22,327

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・フードバンク提供食品の輸送支援については、フードバンク活動への理解が広がったこともあり、実際には提供企業が初回から輸送費を自己負担するケースが多く、支援の活用は事業開始(令和4年度)以降6件に留まっている。一方、輸送支援以外の取組として、フードバンク協力証の贈呈や企業向け啓発資材の作成を行っており、企業等への働きかけるうえでより効果的であることから、今後はこうした取組に注力し、食品提供者数の増加を図る。

【見直し内容】
 ・フードバンク提供食品の輸送に関する支援をR6年度から廃止。(▲3,960千円)

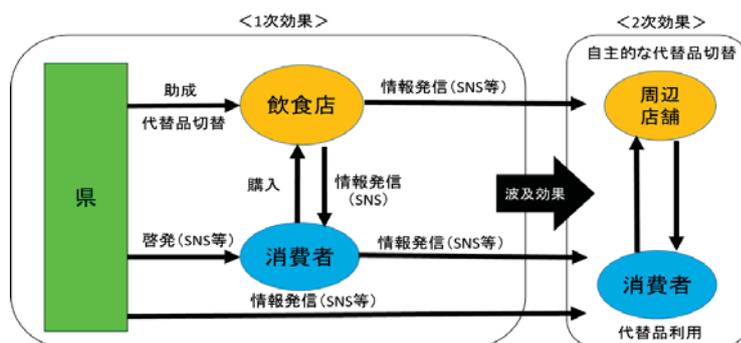
(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (プラスチック代替品の利用促進)		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店における代替品への切替を支援することにより、テイクアウトにより増加しているプラスチック使用量の削減を図る。 ・代替品であることを一見して識別できるようにするとともに、SNS等を活用した啓発により、消費者に代替品の利用促進を図る。
2 事業概要	<p>1 飲食店のテイクアウト容器等の代替品等への切替支援</p> <p>飲食店における代替品の利用促進によるワンウェイプラスチックの削減や環境負荷低減を図るため、代替品購入費用を一部助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内の飲食店であって、新規に代替品への切替を行う中小企業 ・補助対象経費：代替品またはリユース容器の購入費用 ・補助率：1/2 ・上限額：1店舗につき10万円と1年間の使用見込量のいずれか小さいほう ・期間：150店舗/年 × 3年 <p>2 SNS、アプリ等を活用した消費者への啓発、代替品使用店舗の利用促進</p> <p>消費者に、環境負荷が低い商品を選ぶという意識の浸透を図るとともに、代替品を使用する店舗の利用促進を図る。</p> <p>① 代替品の認知度・理解度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替品を使用した商品であることを一見して識別できるよう、商品に貼るシール、商品棚に貼るスイングポップ、取扱店舗であることをPRするステッカーにより、消費者の認知度向上・代替品の利用促進を図る。 ・代替品をわかりやすく説明し、環境負荷が低い商品を選ぶという意識を浸透させるための啓発ポスター・チラシを作成し、プラスチック資源循環ネットワーク構成員（事業団体、消費者団体、市町村）、事業者へ配付するとともに、飲食店フリーペーパー等を活用した周知啓発を実施する。 ・他部（観光局、農林水産部）と連携し、県産品の販売イベントで使用する容器等を代替品に切り替えるなどにより、プラスチック使用量の削減、周知啓発を図る。 <p>② 代替品使用店舗の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー応援アプリ「エコふあみ」における店舗のMAP表示や、店舗利用者へポイントを付与する。 ・当課のSNSアカウントを作成し、代替品購入費用の支援を受けた店舗や、ふくおかプラごみ削減協力店の取組をSNSで発信する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況							
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ワンウェイプラスチック削減量 (トン)	目標	310	400	720	820	920	950
	実績	612	715	737	(集計中)		
【成果指標の設定根拠】	切り替えを行った企業を含むふくおかプラごみ削減協力店が、ふくおかプラごみ削減キャンペーン期間中(10月)に削減したワンウェイプラスチック量						
【目標値の設定根拠】	ワンウェイプラスチック削減量：代替品切替によるプラごみ削減量を見込んだもの						

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度のワンウェイプラスチック削減量の目標は達成することができた。

(要因)

補助制度により、飲食店等の代替品への切替を促進した結果、目標を達成できたもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

飲食店の加盟店を多く持つ株式会社出前館と包括連携協定を締結し、補助制度の周知について連携することで、民間の活力による効率的な周知を実施。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,843	22,436	18,326	時間	7,997	7,997	7,997
(うち一般財源)	257	22,436	18,326	人件費 (千円)	32,292	32,292	32,292

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

業界団体と連携し、効率的な補助制度の周知を引き続き行い、本補助制度による飲食店等の代替品切替を促進しプラスチックごみ削減を図る必要がある。

【見直し内容】

・飲食店等が多く加盟する業界団体等と連携し、メールマガジンなどを通じた本補助制度の周知を強化する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

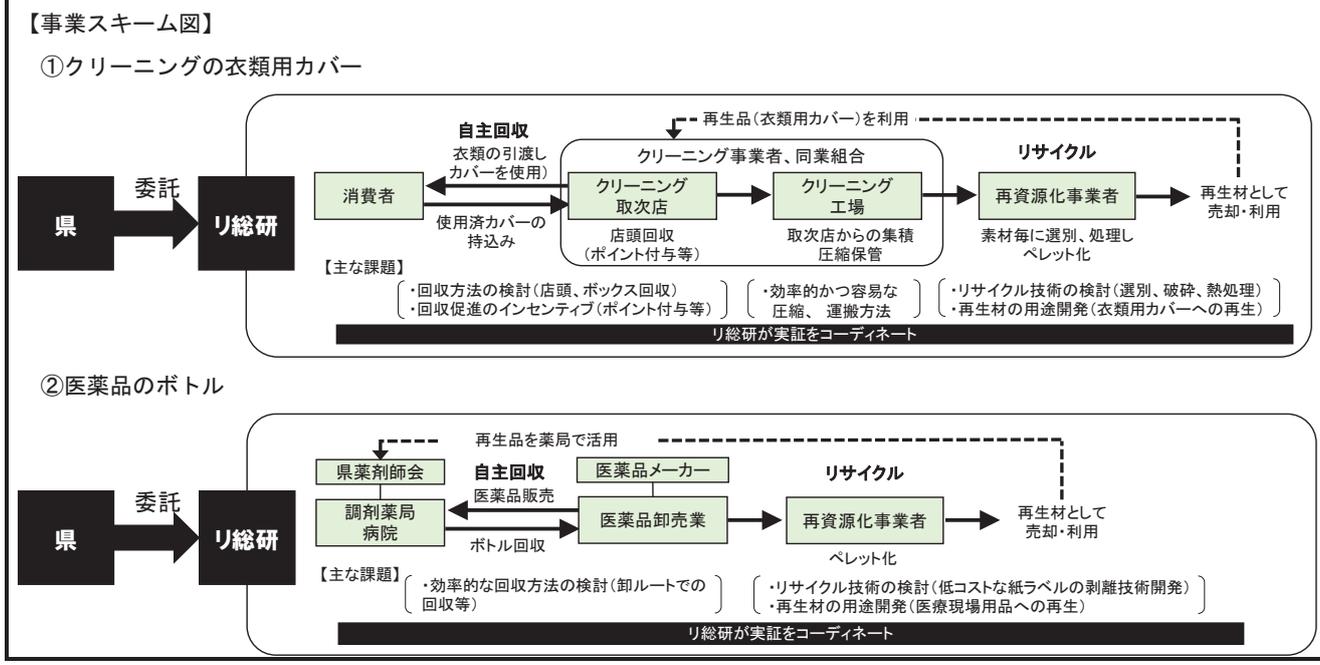
事業名	プラスチック資源循環促進事業 (使用済プラスチックの資源循環促進)		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的
 事業者による使用済プラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立し、プラスチックごみの削減やリサイクル等を推進することで、資源循環の促進を目指す。

2 事業概要
 事業者の自主回収・再資源化に関する実証事業支援
 ・使用済プラスチックに係る関係者（排出者、収集運搬業者、リサイクル業者等）のマッチングを行い、新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施（対象品目：クリーニングの衣類用カバー、医薬品のボトル）

①クリーニングの衣類用カバー
 福岡県クリーニング生活衛生同業組合と協同して、令和4年7月から、組合員であるハニー東京、そらいろクリーニングファクトリーの店舗で、消費者から使用済み衣類用カバーの回収を実施。

②医薬品のボトル
 福岡県薬剤師会と協同して、令和4年10月から、一部の会員薬局でのボトルの回収を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	(目標) R6
実証事業の実施数	目標	—	2	2	2
	実績	0	2	2	
自主回収を行う事業所数	目標	—	(実証中)	(実証中)	400
	実績	0			

【成果指標の設定根拠】
 ・業界団体へのヒアリングにより、自主回収・再資源化のニーズがある2品目それぞれで着実に実証事業を実施し、使用済みプラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立することで、各業界での事業所における自主回収を定着させる。

【目標値の設定根拠】
 ・衣類用カバーと医薬品ボトルの実証事業をそれぞれ着実に実施することにより、実証に参加した事業所に加え、他のクリーニング店舗や薬局への取組の波及を見込む。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 衣類用カバーと医薬品ボトルのそれぞれについて、令和4年度から実証を開始することができた。

(要因)
 実証の実施にあたっては、福岡県クリーニング生活衛生同業組合、福岡県薬剤師会等、本事業に賛同する団体や企業の協力を得ることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 スキームの構築に向けては民間企業のノウハウを活用することが重要であることから、県を取組を広くPRすることにより、取組に協力いただける企業からの参画に努めている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,033	10,525	10,525	時間	2,957	2,957	2,957
(うち一般財源)	13,033	10,525	10,525	人件費 (千円)	11,941	11,941	11,941

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 R4～6の3年間での実証の中で、実証の段階に応じて、内容を改善しながら事業を実施する。

【見直し内容】
 R6年度は実証の最終年度であることから、これまでの実証で見えてきた課題を踏まえて、使用済みプラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	河川ごみ実態把握調査・広報啓発事業		部課(室)	環境部 廃棄物対策課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

○ 河川ごみの実態調査を行い、効率的な回収方法を検討し、その情報を市町村に提供し、市町村における河川ごみの回収を促すことにより、海岸漂着物の発生抑制を図る。

○ 県民に対して、① 海岸漂着物の8割は陸域から発生していること、② 海岸漂着物の発生抑制には、内陸部におけるポイ捨て禁止の徹底等の県民の行動が重要であること等を啓発し、県民の意識の変化、行動の変容を通じて、河川ごみの削減を図る。

- 近年、県内の海岸には、多量の海岸漂着物が漂着し、海岸環境の悪化、漁業への影響等が生じており、また、微細なプラスチック類であるマイクロプラスチックの海洋環境等への影響も懸念されている。
- 県では、「海岸漂着物処理推進法」の施行(平成21年7月)以降、国が定める「基本方針」に基づき、「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定し、海岸漂着物の回収・処理(R2年度回収量:775トン)、組成調査、スポーツごみ拾いなどの普及啓発に取り組んでいる。
- 環境省は、令和3年6月に「世界の海洋プラスチックごみの8割は陸域から発生している」との見解を示しており、海岸漂着物の発生抑制を図るためには、河川ごみに対する対策が重要である。また、海岸に漂着したごみは、海岸や漁港の管理者である県や沿岸市町が回収・処理している一方で、河川ごみは、平常時には河川敷に滞留していたり、河川内の草むらに引っかかっていることも多く、回収しにくい実態がある。
- 河川ごみは、海に流出すると漂着する前の回収は難しく、特にプラスチックは波や紫外線によって細かく砕かれてマイクロプラスチックになり、一旦海に流出すると一層回収が困難となるため、河川ごみを海に流出する前に回収することは海岸漂着物の発生抑制に高い効果がある。
- また、令和元年8月に内閣府実施の世論調査によると、プラスチックごみによる海の汚染の原因として、「海や海岸に捨てられたプラスチックごみ」を挙げた人が84.0%に対して、「川や街、農地に捨てられたプラスチックごみ」を挙げた人は59.4%となっている。この世論調査の結果は、上記の環境省の見解のとおり「8割は陸域から発生している」との実態が正確には理解されていないことを示している。

2 事業概要

1. 発生抑制対策事業
海岸漂着物等の効果的な発生抑制のための調査
○河川ごみの実態把握調査(R4~R6)
・実施内容 マイクロプラスチックを含む河川ごみの実態把握、効率的な回収方法の検討を目的として、県内の二級河川を対象に調査を実施
【令和5年度】
①実態把握(本調査) …ネットを使用して回収できるごみの量、種類の把握(5河川で各河川年4回、3地点で調査)
②回収地点の選定 …実態把握の結果に基づき、効率的な回収方法の検討を行う地点(ごみの量が多い地点等)選定
【令和6年度】
①効率的な回収方法の検討…実態把握の結果に基づき選定した地点で、回収の時機、期間や回収の手法(ネット、オイルフェンス等)を変更した上で回収を実施し、効率的に河川ごみが回収できる条件(場所、時機、期間)、回収方法を整理
※調査は、専門的な知見、技術を有する企業に委託

2. 海岸漂着物等に関する普及啓発
動画、テレビCMを活用した広報啓発

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
河川ごみ実態調査	目標	3河川	5河川	5河川	-	-	-
	実績	5河川	未了	-	-	-	-
県民意識調査の関心度	目標	現状、ニーズ調査(旧:県民意識調査)の「海ごみ」に関する設問が、調査から削除されたため、代わりとなる指標は現在検討中。					
	実績						

【成果指標の設定根拠】
○環境省が、世界の海洋プラスチックごみの約8割は陸域から発生していることについて言及し、市街地等における散乱ごみが河川を経由し海洋に流出するごみの調査ガイドラインを策定した。また、本県の海岸漂着物組成調査においても国内由来のごみが多く漂着している実態を改めて確認した。そのため、「河川ごみ実態調査」を実施し、効果的なごみの回収方法等の検討を進める。

【目標値の設定根拠】
○ 河川ごみ実態調査
R4年度に5河川を選定し、試験調査を実施。令和5、6年度は選定した5河川全てで本調査を実施する。
県内4つのエリア(福岡、北九州、筑後、筑豊)の中で5河川選定し調査を実施することで、各河川・地点における地域のごみの特性に応じた効果的な回収方法等の検討を図る。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ○ 河川ごみ実態調査
 試験調査においても、本調査で目標としていた5河川での調査を実施した。

(要因)
 ○ 河川ごみ実態調査
 本調査は企画提案公募型で調査委託業者を決定した。
 そして、当該委託業者が提案した調査内容が、本調査と同じ調査河川数の内容であったため、当初の目標を上回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 河川ごみ実態調査委託業者の選定方法について、調査関連業者の創意工夫に基づき、より効果的な内容や方法を選択できる企画提案公募型の随意契約で委託先を決定した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	27,558	17,843	17,843	時間	1800h	1800h	1800h
(うち一般財源)	8,268	5,353	5,353	人件費 (千円)	7,269	7,269	7,269

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 河川ごみ実態調査にて効果的な海洋ごみの回収方法等を検討することに加え、海洋プラスチックごみの多くは陸域から発生しているといわれていることから、陸域の散乱ごみの実態を把握し、河川ごみの発生源を特定し、陸域を含めた総合的な発生抑制対策を検討する。

【見直し内容】
 ○ 海岸漂着物等に関する普及啓発事業完了 (啓発動画、CMの制作、発信)
 ○ 河川ごみ実態調査に加え、調査対象河川周辺の陸域の散乱ごみ実態調査を実施する。
 河川ごみ実態調査結果に基づき、河川ごみの効果的な回収方法の検討と、陸域の散乱ごみ実態調査結果に基づき、散乱ごみ防止策を併せた総合的な発生抑制対策を市町村を通じて促進する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (監視業務の高度化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H30
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持・保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

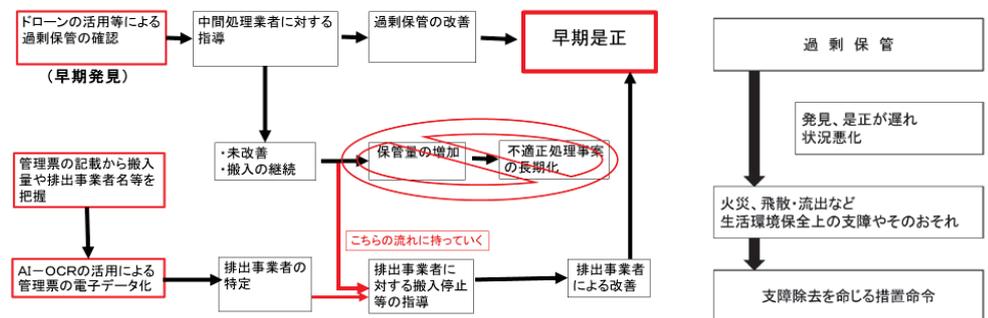
- 赤外線カメラ搭載ドローンを活用し、産業廃棄物処分場内の保管量等の変化を迅速に把握し、過剰保管をはじめとした不適正処理を早期に発見する。
- 産業廃棄物管理票の電子データ化により、産業廃棄物の搬入量や排出事業者を迅速に把握し、早期の是正を図る。

2 事業概要

- 最新型の小型赤外線カメラ搭載ドローン導入
 - 環境部門がある保健福祉環境事務所(6事務所)全てに、最新型小型赤外線カメラ搭載ドローンを導入。
 - 中間処理施設や最終処分場の立入検査の際に、廃棄物の保管や埋立状況を撮影。撮影した画像を解析し、中間処理施設における過剰保管の早期発見・早期是正指導を実施。また、是正指導中の改善状況についても確認。
 - 地上からの状況把握が困難な場所についても、上空からの撮影により状況把握が可能になる。
 - 赤外線カメラで廃棄物を撮影して発熱の有無を探知し、火災事故を未然に防止。
- 産業廃棄物管理票(以下「管理票」という。)を軸とした監視指導強化
 - 手書きの管理票を電子データ化し分析するため、手書き文字への対応が可能なAI-OCRを導入(2台)。
 - 中間処理施設等で大量に保管されている管理票について、現場での電子データ化を行う。
 - データ化した管理票の分析により、管理票の運用状況や中間処理の状況、処理を委託した排出事業者を短時間で把握。不適正処理に対する迅速な是正指導に繋げる。

【事業スキーム図】

【早期発見・早期是正のフローチャート】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
中間処理業者への措置命令件数	目標	0	0	0	0	0	0
	実績	0	(10月末)				

【成果指標の設定根拠】

中間処理施設に起因する不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正処理を確保するため。

【目標値の設定根拠】

改善命令を効果的に発出するなどして状況を改善させ、措置命令の発出に至る前に問題解決を図る必要があるため。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ドローンで撮影した産業廃棄物中間処理施設の画像により産業廃棄物の保管状況を正確に把握し、過剰保管のおそれがある事業者に対し適切な指導を行った結果、措置命令発出件数は0件であった。

(要因)
 ドローンで撮影した産業廃棄物中間処理施設の画像により産業廃棄物の保管状況を正確に把握し、過剰保管のおそれがある事業者に対し適切な指導を行ったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 令和5年度に、最新型の小型赤外線カメラ搭載型ドローンへの更新及びAI-OCRの導入を実施。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	7,042	36,532	3,993	時間	14,220	14,220	14,220
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	57,421	57,421	57,421

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 令和5年度に導入したドローンとAI-OCRを安定的に運用する必要がある。

【見直し内容】
 令和6年度新任者に対し、ドローン及びAI-OCRの操作研修を実施し、より多くの職員が使用できるようにする。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

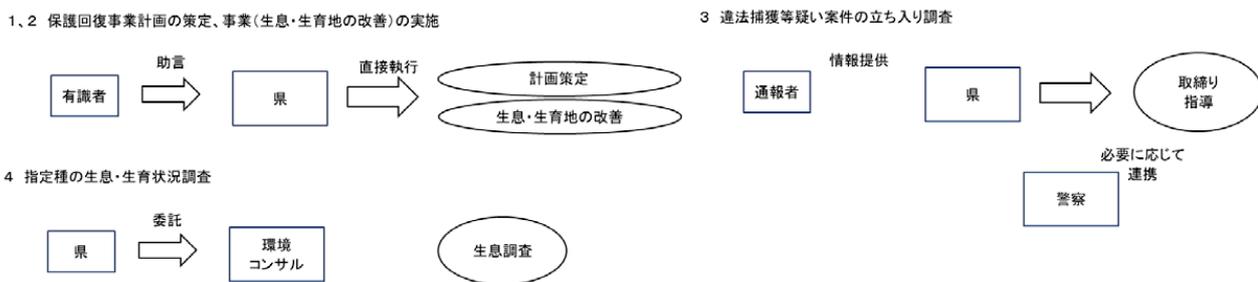
事業名	希少野生生物保護推進事業 (希少種保護条例の運用)		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	1 2	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを住み育てることができる	中項目	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持・保全
	小項目	1 2	ワンヘルスの推進 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	— 1	— 生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的
 令和2年10月に公布された「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づき、保護回復事業や指定種の取締り等を実施することにより、指定種の生息・生育状況の改善を図る。
 ※指定種：希少種のうち特に保護を図る必要があるものとして、条例に基づき知事が指定するもの

2 事業概要

- 1 保護回復事業計画の策定
 保護の緊急性のある3種について、専門家と協議をし、保護回復事業計画を策定する。
 ※令和4年度以降は、緊急性のある指定種から順次保護回復事業計画を策定し、保護回復事業を実施する。
- 2 保護回復事業の実施
 保護回復事業計画に基づき、保護回復事業(3種)を実施する。
 - ・生息・生育状況調査の実施
 - ・生息・生育環境の維持及び改善
 - ・人工繁殖等の実施(種子の採取、人工繁殖等の技術の確立、繁殖個体の再導入)
 - ・地元保護団体等への説明会
- 3 違法捕獲等疑い案件の立ち入り調査
 違法捕獲等が疑われる通報等に対して、立入等を実施する。
- 4 指定種の状況把握
 指定種について、生息・生育状況を把握するための調査を実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
保護回復事業実施種数	目標	3	3	3	-	-
	実績	3	3			

【成果指標の設定根拠】
 調査結果を踏まえて保護の緊急性があると判断した3種に対し、3年~4年を目安に保護回復事業を行うことにより、本県の希少保全の推進を図る。

【目標値の設定根拠】
 福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例に基づく20種の指定種のうち、生息個体数や生息地数などを鑑み、保護の緊急性がある3種(キビヒトリシズカ(植物)、ムラサキ(植物)、コバンムシ(昆虫))を選定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 令和3年度から保護の緊急性がある3種（キビトリシズカ（植物）、ムラサキ（植物）、コバンムシ（昆虫））に対し、保護回復事業を実施しており、令和4年度も引き続き同種に対し保護回復事業を実施した。
 植物であるキビトリシズカとムラサキについては、定期的なモニタリングを行うとともに、生育地周辺に対し防獣柵の設置や草刈りを行うなど、生息・生育環境の維持及び改善を行った。
 コバンムシについては、（株）海の中道海洋生態科学館と協力し、コバンムシの人工繁殖や域外保全の取組みを行った。

(要因)
 当該3種については、令和3年度に環境審議会の審議を経て保護回復事業計画を策定しており、令和4年度も保護回復事業計画に沿って保護回復事業を実施した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 目標値の見直しは無い。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 指定種の生息・生育状況調査は民間の環境コンサルタント業者に委託を行い、専門的な知見から効率的な調査を行い、また保健環境研究所の職員を含め、県職員では調査が難しい場所においても調査を行い、指定種の状況把握を行った。
 コバンムシの保護回復事業の実施においては、人工繁殖及び生息域外保全について、（株）海の中道海洋生態科学館と協力しながら、県と（株）海の中道海洋生態科学館とのそれぞれで人工繁殖及び生息域外保全を行い、効率的な事業の実施に努めた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,203	3,249	—	時間	1,101	1,101	—
(うち一般財源)	3,203	3,249	—	人件費（千円）	4,446	4,446	—

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】
 令和3年度に保護の緊急性があると判断した3種について、保護回復事業計画を策定し令和5年度まで保護回復事業を実施してきた。保護回復事業を実施し、概ね当該3種については生息状況、生息環境が改善されたため、本事業は一旦、終了することとする。

【見直し内容】
 特になし

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス推進野生動物SFTS感染状況調査事業		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1 2	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを住み育てることができる	中項目	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持・保全
	小項目	1 2	ワンヘルスの推進 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	- 1	- 生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

【現状・問題点】

- ・人獣共通感染症のなかでもSFTSは2013年に国内で初めて確認されて以降、西日本を中心に報告件数が年々増加傾向にあり致死率が高く、本県においても死亡例があり感染拡大防止対策に努める必要がある。
- ・SFTSは、野生動物と人との接触、野生動物と家畜・ペットとの接触機会の増加が感染拡大の要因の一つとされており、SFTSの人への感染経路において野生動物が重要な位置を占めているとされ、SFTSの感染拡大を防ぐには、野生動物への対策が必要である。しかし、野生動物についてはSFTSウイルスの感染状況さえも未だ不明な点が多く、どの動物に、どの地域で、どの時期に対策を講じるべきか分からない状況にある。
- ・今後、県をはじめ、市町村、医療機関等がSFTS感染拡大防止対策を講じるためには、まず県内における野生動物のSFTSウイルスの感染状況を把握する必要がある。

【目的】

野生動物におけるSFTS感染状況を把握し、その結果を市町村、医療機関、県民に共有することで、ワンヘルスの観点からの野生動物に由来する人獣共通感染症対策及び野生動物の各種防除対策に資することを目指す。

2 事業概要

○野生動物におけるSFTS感染状況調査の実施

- ①有害鳥獣捕獲や狩猟により捕殺された野生動物（シカ、イノシシ、アライグマ）から血液を採取し、SFTSウイルス抗体の有無を検査する。
- ②調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民に情報提供や注意喚起等を行う。

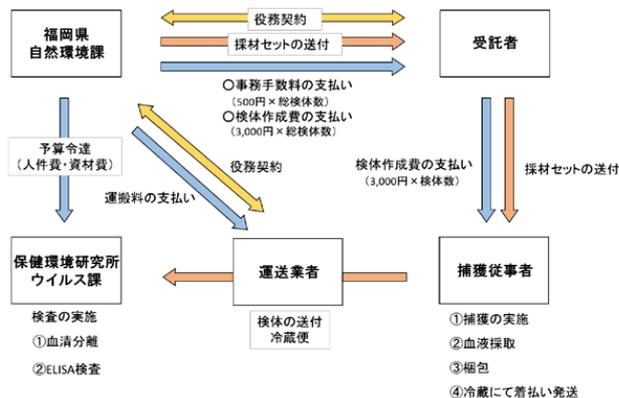
【検査対象動物種】

シカ、イノシシ、アライグマ

【検体数】

150 検体程度/年間（調査対象地域における有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲総数の1～2割程度を想定）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
検体数	目標	150	150	150	-	-	-
	実績	127					

【成果指標の設定根拠】

野生動物の感染状況を把握するに当たり、必要となる検体数

【目標値の設定根拠】

調査対象地域における有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲総数の1～2割程度

- ・R4年度 (宮若、篠栗、久山) : R2捕獲数 (シカ、イノシシ) 1,620頭 検体数150
- ・R5年度 (宮若、篠栗、久山) : R2捕獲数 (シカ、イノシシ) 1,620頭 検体数150
- ・R6年度 (那珂川、嘉麻、八女、築上) : R2捕獲数 (アライグマ) 837頭 検体数150

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 目標の150検体に対し、127検体（シカ49検体、イノシシ78検体）の採取となったが、野生動物のSFTS感染状況を把握するには問題ない。

(要因)
 調査対象地域においてシカの捕獲が例年より進まなかったため、目標値に達しなかったもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 調査対象地域を変えることで、目標値を達成することができると考え、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 調査対象地域を令和4年度は宮若、篠栗、久山で行ったが、令和5年度は、より野生動物（シカ・イノシシ）の捕獲が盛んな飯塚、桂川、直方、鞍手、小竹に代え、検体が効率的に確保できるようにした。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,201	3,725	3,766	時間	262	262	262
(うち一般財源)	3,201	3,725	3,766	人件費（千円）	1,058	1,058	1,058

5 見直しの内容

継続
 拡充
 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
 一部改善
 縮小

終了（完了）
 再構築（他の事業に組み替え）
 廃止

【上記の理由】
 令和4年度から令和6年度にわたり、有害鳥獣捕獲の主な対象であるシカ・イノシシ・アライグマにおけるSFTSの感染状況を把握し、市町村、医療機関、県民に対し情報提供や注意喚起等を行う必要があるため、事業を継続する。

【見直し内容】
 令和4年度から令和5年度においてシカ、イノシシを対象に調査を行いSFTSの感染状況を把握するために十分な検体を採取できたため、令和6年度はアライグマを対象に調査を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業DX人材育成事業		部課(室)	商工部 商工政策課技術人材育成室	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
		2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる		5 8 22	デジタル社会の実現 中小企業の振興 共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な 取組	1	半導体・DX人材育成
		2 1 2	産業のデジタル化 経営基盤の強化 生涯学習の推進		4 2 2	DX人材の育成 産業人材育成 社会人の学び直しの推進

1 事業のねらい・目的

企業内でDX導入を推進する「中核人材」と企業外から中小企業のDX導入を助言する「支援人材」を育成することで、大企業に比べて取り組みが遅れている中小企業のDXを強力に推進する。

2 事業概要

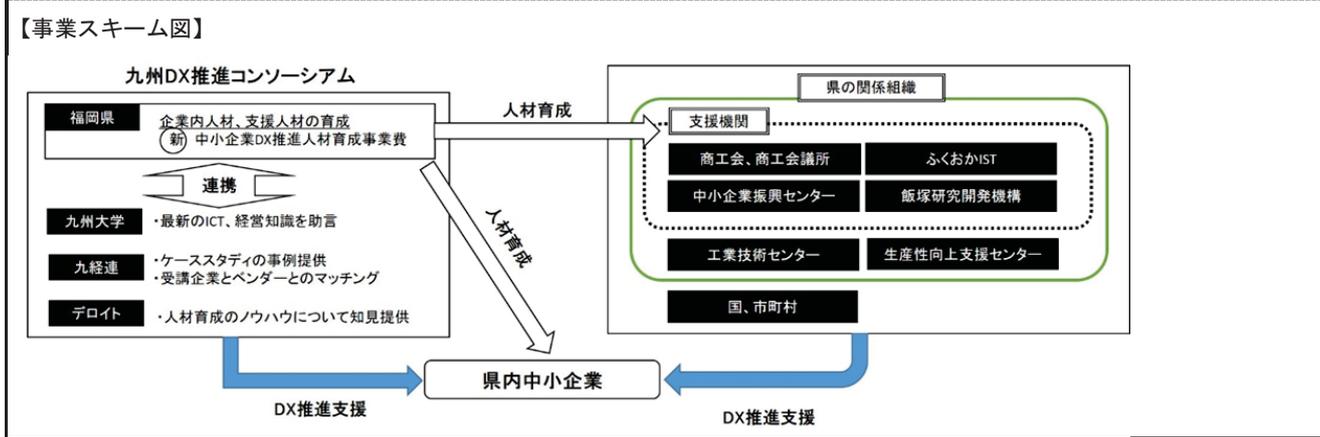
(1) 中小企業DX推進オンライン説明会の開催
 ・DX推進の必要性や成功事例を紹介するオンライン説明会を開催

(2) 人材育成プログラムの構築・実施
 「九州DX推進コンソーシアム」において、実践的なデジタル人材育成プログラムを構築し、中小企業でDXを推進する「中核人材」と、DXの導入を助言する「支援人材」を育成する。

・対象者
 「中核人材」・・・中小企業の経営者、DX推進部門のリーダー等 (定員 30名)
 「支援人材」・・・商工会・商工会議所の経営指導員、産業支援機関の相談員等 (定員 30名)

・受講前診断により受講者の目的やレベルを確認し、それらに応じた講座を提供。
 ・e-learning、ワークショップ等を組み合わせた多様なプログラムを実施。
 ・プログラムの終盤では、講師からの個別指導を受け、自社で実践できるDX導入アクションプランを策定。

※「九州DX推進コンソーシアム」
 ・設立日：令和3年11月30日(火)
 ・設立団体：九州経済連合会(共同代表)、九州大学(共同代表)、福岡県、デロイト トーマツ(民間企業)
 ・会員数：68者(令和5年8月末時点)
 ・目的：産学官金の関係者が一体となって、地域におけるデジタル人材の育成や、デジタル技術の活用による地域課題の解決と新たな産業の創造を推進し、持続可能な地域社会と発展を実現する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
内訳	DX人材育成プログラムによる育成人材	目標	60人	60人
		実績	60人	
	中核人材	目標	50人	30人
		実績	49人	
支援人材	目標	10人	30人	
	実績	11人		

【成果指標の設定根拠】

・中小企業のDX導入を推進するため、企業内でDX導入を推進する「中核人材」と企業外から中小企業のDX導入を助言する「支援人材」を育成するものであることから、DX人材育成数を目標とする。

【目標値の設定根拠】

・中核人材 3年間で100名（5業種×5プロセス×5事例）を育成
 ※業種：小売業、販売業、飲食業、宿泊業、運輸業 プロセス：仕入れ、物流、販売、組織管理、マーケティング
 ・支援人材 3年間で80名（19商工会議所、53商工会、8支援機関に各1名）を育成

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

・R4年度はそれぞれ49名、11名の計60名の人材を育成し、進捗は順調である

（要因）

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無し

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・より多くの方がプログラムに参加できるよう、会場での受講の他、業務の都合で会場に行けない場合や遠隔地からの受講の場合はオンラインでの受講も可能とするなど、受講者に合わせハイブリット形式で開催

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	90,064	70,213	35,198	時間	744	744	744
（うち一般財源）	90,064	35,198	17,690	人件費（千円）	3,005	3,005	3,005

5 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

・中小企業におけるデジタル化、その先のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は喫緊の課題であるが、デジタル化に取り組む中小企業にとって、「デジタル化を推進できる人材がいない」「従業員がITツール、システムを使いこなせない」ことが大きな課題となっている（2022年 中小企業白書）。
 ・DX推進を県内中小企業へ波及させるため、県内企業による成功事例創出と、支援人材育成による横展開を早急に進める必要がある。

【見直し内容】

・中小企業DX推進セミナーをオンライン説明会にて開催するとともに、プログラム内容についてeラーニングやワークショップの内容、個別指導の回数を見直す（▲35,015千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県グリーンデバイス開発生産拠点推進事業	部課(室)	商工部 商工政策課技術人材育成室 新産業振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------------	-------	-------------------------------	------------	----

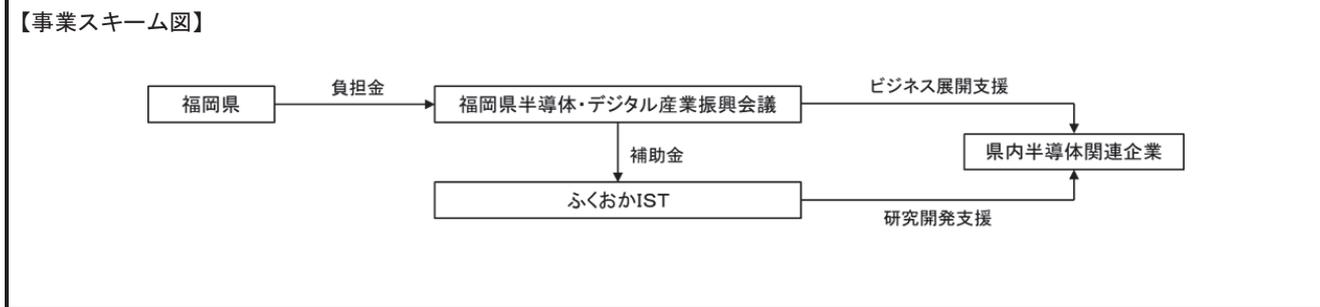
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
		7	成長産業の創出		7	成長産業の創出
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	4	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進
		1	新たな成長産業の創出		2	グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

- 半導体産業は世界的な半導体不足への対応、カーボンニュートラル時代に対応する半導体技術の高度化、半導体人材の不足といった課題がある。
- 本県には、数多くの優れたグリーンデバイス関連企業のほか、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校、企業の研究開発を支える公的支援機関が集積している強みがある。
- こうした強みを活かし、産学官が連携して、カーボンニュートラル時代の製造業を支える「グリーンデバイス」の開発・生産拠点を本県に形成する。

2 事業概要

1. 研究開発支援
県内半導体関連企業が実施するグリーンデバイスに関する新製品開発等を支援。
2. ビジネス展開支援
県内企業が開発した優れた半導体関連製品を国内最大級の展示会へ出展し、新たな市場を開拓。
3. 先端半導体アドバイザーボードの設置
半導体産業の拠点化に向けた助言や企業のマッチング支援を行う専門家を招聘。
4. 大手国内・海外企業への出張技術提案会
大手国内・海外企業への出張技術提案会を開催し、県内半導体関連企業が自社の技術・製品を売り込むことで、新たなビジネスマッチング機会を創出。
5. 台湾で開催される半導体大型展示会への出展支援
台湾で開催される半導体関連大型展示会「セミコン台湾」に出展し、県内半導体関連企業のビジネスマッチングを支援。
6. 半導体取引拡大アドバイザーの設置
県内半導体関連企業に対してアドバイザーによる助言等を行うことで、県内企業の取引拡大を支援。
7. 福岡半導体リスクリングセンターによる半導体人材の育成
「福岡半導体リスクリングセンター」の講座開発等への補助を行うことにより、企業技術者の学び直しや最新技術の習得を支援し、半導体やデジタル産業分野の基盤技術から応用技術まで幅広い人材を育成する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標①		基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野への新規参画企業数 (半導体・デジタル)	目標	—	28件	56件	84件	112件	140件
	実績	0件	73件				
県の支援による新たな成長分野における新製品、新サービスの開発件数 (半導体・デジタル)	目標	—	8件	16件	24件	32件	40件
	実績	7件	12件				

成果指標②		基準 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9
半導体関連技術者の累計育成数	目標	—	3,500人	4,500人	5,000人	6,000人	6,000人
	実績	2,468人					

【成果指標の設定根拠】

- ① 半導体産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。
- ② 全国的な半導体人材不足に対応することを目的とするため、福岡半導体リスクリングセンターによる半導体関連技術者の育成数を目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ① H28～R2年度の5ヶ年の平均増加件数を基準とし、これ以上の年28件の参画企業数及び年8件の新製品、新サービスの開発を目指す。
- ② 福岡県における平成13年度から令和4年度までの半導体関連技術者の累計育成数は約25,000人であることから、福岡半導体リスクリングセンターでは、対面、リモート、e-ラーニングといった多様な講座形式を取り、今後5年間で累計育成数の倍増を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R4年度末の数値がそれぞれ73件及び12件となり、進捗は順調である。

(要因)

福岡県半導体・デジタル産業振興会議を中核として、普及啓発・参入促進や企業の先導的な製品開発支援、ビジネス展開支援等の効果的な各種の事業推進に取り組んだことによるもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・一部事業について、セミナーをオンラインで開催する等効率的に事業を実施。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	168,186	127,507	105,791	時間	2,218	4,096	4,448
(うち一般財源)	147,404	103,792	88,661	人件費(千円)	8,957	16,540	17,962

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・デジタル化の進展に伴い、半導体産業は今後も大きな成長が見込まれる。国は経済安全保障の観点から半導体の国内生産に向けた動きを加速させており、国内の半導体関連企業全体の売上高について、2020年の5兆円から2030年には15兆円超を目指し、半導体の安定的な供給を確保する方針である。
- ・それを受け、Rapidus、LSTCの設立、熊本へのTSMC(JASM)の進出など、近年、日の丸半導体復活に向けた動きが加速しており、九州においても「新生・シリコンアイランド九州」の実現に向けた大きなチャンスである。
- ・県内企業がこうした一連の動きに呼応し、グリーンデバイスの一大開発・生産拠点として選ばれるために、県内半導体関連企業の取引拡大とともに半導体関連企業の集積の裾野を広げるため、引き続き各種事業を推進する。
- ・加えて、回路設計から製造、評価まで一貫通貫で見通せる半導体中核人材の育成を強化するため、福岡半導体リスクリングセンターに企業から要望の多い実機を使った実習講座を導入する。

【見直し内容】

- ・研究開発支援における大型製造設備試作開発枠(10,000千円×1件)の廃止(▲10,000千円)
- ・半導体取引拡大アドバイザーの完了(▲4,641千円)
- ・福岡半導体リスクリングセンターにおける講座開発の一部完了、ホームページ構築の完了、新聞広告の完了(▲19,306千円)
- ・実機講座の導入による「福岡半導体リスクリングセンター」の機能強化(+8,320千円)

(様式1号)

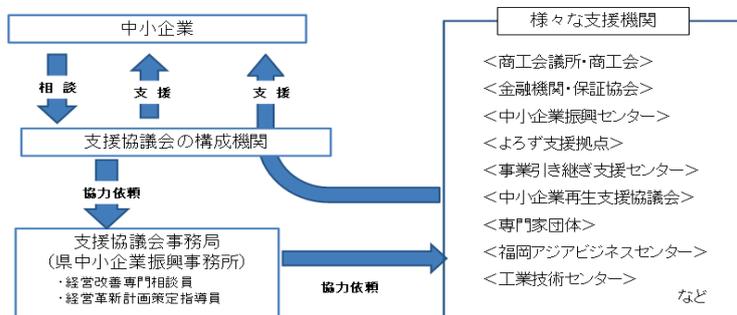
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	小規模指導事業 (地域における経営改善支援強化事業)		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H27
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	5	販路開拓支援

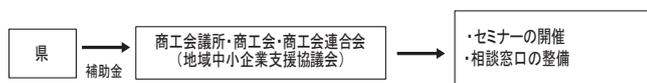
1 事業のねらい・目的	<p>地域中小企業支援協議会による重点支援企業の事業計画策定と実行への徹底支援や、中小企業・小規模事業者（以下、「小規模事業者」という。）の広域連携の取組支援により、地域小規模事業者の成功事例を創出する。</p>
2 事業概要	<p>1. 地域中小企業支援協議会の概要</p> <p>県内4地域（福岡・筑後・北九州・筑豊）に、中小企業振興事務所を中心とする「地域中小企業支援協議会」を設置。商工会議所・商工会、専門家団体、金融機関等の連携の下、地域の力を結集して、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化。</p> <p>各地域中小企業支援協議会において、経営の改善及び向上に意欲ある企業を重点支援企業として認定し、セミナー開催による事業計画策定の支援や専門家による相談支援を実施する。</p> <p>※重点支援企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が経営の改善及び向上に強い意欲を有している企業 ・現在の経営状況や経営資源等を前提に事業成功の可能性のある企業 ・モデル企業の成功により、地域の他企業への波及効果が見込まれる企業 <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 地域中小企業支援協議会による地域企業支援</p> <p>① セミナーの開催</p> <p>専門的な知識を持ち、大きく売り上げを伸ばした企業など多くの事例を熟知している専門家（中小企業診断士等）を活用し、事業計画の重要性をテーマとするセミナーを開催。 ○実施主体：4地域の地域中小企業支援協議会が各地域で開催。</p> <p>② 専門家による相談窓口</p> <p>県内中小企業の様々な相談に対応できるよう、各協議会に専門家が常駐する相談窓口を設置。</p> <p>(2) 商工会議所・商工会による広域連携の促進</p> <p>① 小規模事業者による広域連携支援</p> <p>既存の商圏を越えて複数の小規模事業者が連携し、事業者が有する強みや地域の魅力的な素材を広域的に組み合わせた商品開発や、販路開拓、域外需要を取り込むためのPR活動などを支援。</p> <p>② テストマーケティングの促進</p> <p>福岡県商工会連合会が博多マルイ2階にて運営している常設店舗「DOCORE（どおこれ）」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用。</p>

【事業スキーム図】

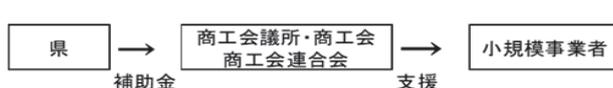
1. 地域中小企業支援協議会



(1)



(2)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
重点支援企業のうち売上又は経常利益が向上した企業の数	目標	300	300	300	300	300
	実績	293	調査中			

【成果指標の設定根拠】

地域中小企業支援協議会が主体となり、重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援し、成功事例を創出した数として上記指標を成果指標とする。

(重点支援企業選定時の直近期末決算と、現時点の直近期末決算とを比較し、その成果を確認する。)

【目標値の設定根拠】

重点支援企業(約500社)への支援期間は基本的に3年間であり、このうち県の支援を1年以上受けた2/3の企業が売上又は経常利益が向上すると位置付け、目標を300社(うち小規模は250社)に設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

各地域中小企業支援協議会の構成機関や協力機関の緊密な連携による支援により、293社の重点支援企業が売上または経常利益の向上を達成した。

(要因)

各地域中小企業支援協議会において伴走型で事業計画の策定支援や計画に基づく実行支援を実施したことで、一定の成果が表れていると考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各地域中小企業支援協議会で構成機関や協力機関が緊密に連携して事業計画策定支援等を行うとともに、セミナーを開催することで、効率的に各地域の様々な企業の支援を行っている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	56,142	56,372	57,460	時間	1,948	1,948	1,948
(うち一般財源)	56,142	56,372	32,878	人件費(千円)	7,867	7,867	7,867

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

小規模事業者の経営基盤の強化に向けて継続的な支援が必要であるため、引き続き1社1社の実態を踏まえ、地域中小企業支援協議会による事業計画の策定・実行を徹底的に支援する。

【見直し内容】

- ・地域小規模事業者の成功事例の創出に向け、引き続き地域中小企業支援協議会により支援を行っていく。
- ・商工会・商工会議所のさらなる積極的なDOCORE(どおこれ)の活用を促すとともに、これまでの育成ショップの運営で得たノウハウの活用により海外も含めた販路開拓支援を強化していく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	大学ベンチャー創出・育成促進事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な 取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

次世代の大学発ベンチャー企業を育成することにより、県内への更なる投資拡大を図る。

2 事業概要

○有望シーズを持つ大学ベンチャーの創出・育成促進事業

起業・経営経験者や、財務・知財等のスペシャリストなどの高度経営人材を組織化し、本県の有望シーズをもつ大学の研究者や大学発ベンチャーとマッチングの機会を設けることにより、大学発ベンチャーの創出・育成につなげる。

①「福岡県 CX0 バンク」の登録

- ・九州大学の協力により、優秀な人材を選抜して人材バンクを構築。
- ・人材バンクの登録・運営は、人材紹介会社等へ委託して実施。

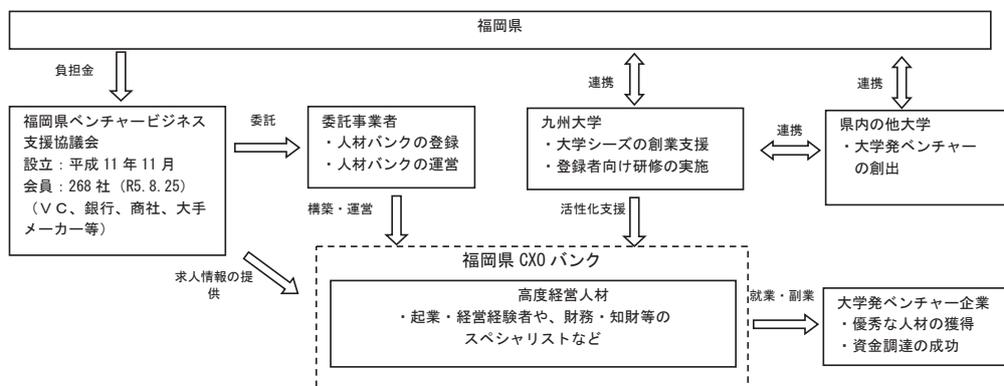
②「福岡県 CX0 バンク」の活性化

- ・人材バンク登録者のスキルアップのための研修を、九州大学のビジネススクール等と連携して実施。
- ・福岡の大学発ベンチャーや起業家とのマッチングの機会を提供するために、リアル（東京、福岡）とオンラインの交流会を実施。

③「福岡県 CX0 バンク」の活用

- ・大学発ベンチャーの立ち上げや事業拡大のフェーズで生じる求人情報を、大学等を通じて収集し、随時人材バンク登録者へ提供。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数	目標	16社	16社	16社
	実績	22社		

【成果指標の設定根拠】

人材バンクの高度経営人材と県内の大学発ベンチャーとの交流会を開催し、資金調達を行い、人材採用意欲の高い大学発ベンチャーを中心にマッチングする機会を設けることで、ベンチャーの更なる成長につなげる。

【目標値の設定根拠】

総合計画の数値目標。H30～R2の平均値を目標として設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 R4実績は22社となり目標達成。

(要因)
 福岡県ベンチャービジネス支援協議会を中核とし、ベンチャー企業への様々な支援策に取り組んだため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 会議や打合せは、可能な限りオンラインとすることで出張回数を減らし効率的に実施している。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,678	8,549	8,556	時間	864	864	864
(うち一般財源)	4,403	4,347	4,350	人件費 (千円)	3,489	3,489	3,489

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 次世代の大学発ベンチャー企業を育成することにより県内への更なる投資拡大を図るため、引き続き県内ベンチャーと高度経営人材のマッチングを行なっていく。

【見直し内容】
 マッチング件数増加に向け、まずはCXOバンクに登録されている人材を増やし、利用企業から見て魅力的な人材が揃うバンクとするため、東京等で福岡のベンチャー・副業に興味のある方を対象にプロモーションを実施する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	市町村・ベンチャー協業促進事業		部課(室)	商工部 新事業支援課		事業 開始年度	R4
-----	-----------------	--	-------	---------------	--	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出	
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な取組	2	地域創業支援	

1 事業のねらい・目的

○ベンチャー企業と地域課題の解決を望む市町村との協業を支援し、地域課題を解決する成功事例を作ることにより、創業への機運醸成や、ベンチャー企業の集積を図る。

○地域課題を解決する成功事例を生んだ手法を形式知化し、県内の他の自治体と共有することにより、地域でベンチャー企業が活躍しやすい環境を作る。

2 事業概要

1. ベンチャー企業と市町村との協業促進事業

市町村の抱える地域課題に関するテーマに加え、ベンチャーに魅力的で将来的な産業集積につながる協業テーマを設定し、国内外のベンチャー企業とのマッチング、協業事業への伴走支援を実施する。本事業で得られたノウハウをまとめ、ベンチャーとの協業に取り組む県内市町村と共有し、ベンチャーとの協業を後押しする。

①ベンチャー企業と協業するテーマの設定

- ベンチャー企業と自治体との協業支援に実績を有する事業者へ委託して、現在の行政課題に関する協業テーマだけでなく、ワークショップを実施して、ベンチャーに魅力的で将来的な産業集積につながる協業テーマを設定する。

②ベンチャー企業と市町村とのマッチング

- 設定した課題に対して、国内外のベンチャー企業にネットワークを有する企業等を介して、個別マッチングを行う。

③協業事業への伴走支援

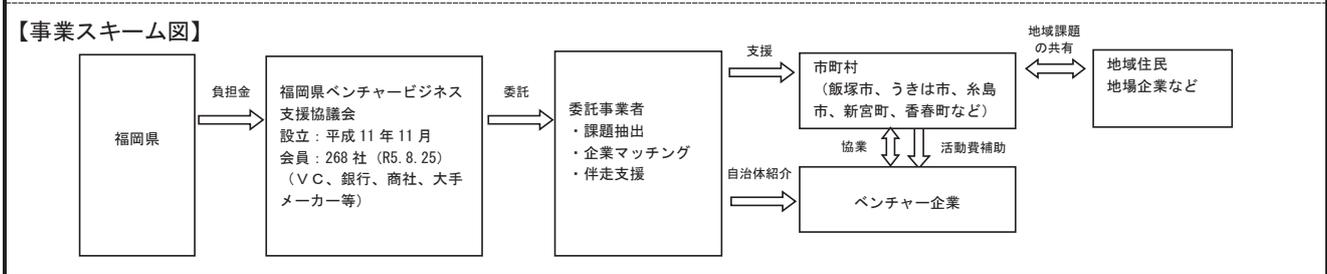
- ベンチャー企業と市町村が行う協業事業に関する協議に、委託事業者も同席して助言等を行うことにより、協業に向けたコミュニケーションが円滑に進むように伴走支援を実施する。

④協業事業におけるベンチャー企業の活動補助 ※地元自治体で負担

- 市町村との協業が正式に決定した事業に対して、ベンチャー企業の活動費等を補助する。

⑤ベンチャー企業との協業に関するノウハウの共有

- 本事業で得られたベンチャー企業とのノウハウをまとめ、県内市町村の担当者と共有する会議等を実施し、ベンチャーとの協業を後押しする。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6 (目標)
ベンチャーと市町村との協業事業の件数	目標	8	8	8
	実績	11		

【成果指標の設定根拠】
ベンチャーとの協業に意欲を持つ市町村で、毎年ベンチャー企業と協業する事業が生まれることを目標とする。

【目標値の設定根拠】
県内市町村の1割程度が、本事業を活用することを目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 R4実績は、11件となり目標達成。

(要因)
 市町村とベンチャー企業に対し、マッチングから伴走支援まで丁寧な支援を行ったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 会議や打ち合わせは、可能な限りオンラインとすることで出張回数を減らし効率的に実施している。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,255	5,484	5,485	時間	880	880	880
(うち一般財源)	2,721	2,846	2,847	人件費 (千円)	3,554	3,554	3,554

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

地方自治体の抱える地域課題は年々増加・多様化しているため、優れたアイデアや技術を有するベンチャー企業とのマッチングにより地域課題の解決につなげ、創業への機運醸成やベンチャー企業の集積を図る。

【見直し内容】

これまで、協業するベンチャー企業は公募で集まった企業のみだったが、R5からはこれに加え、委託業者で「協業候補企業リスト」を作成し、公募で集まった企業以外にも市町村の課題解決に取り組みうるベンチャー企業を市町村に提示した上で、取り組みへの参加可否を照会することとした。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農商工連携強化事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H24
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	4	商品開発・販路開拓支援

1 事業のねらい・目的
 (公財)福岡県中小企業振興センター内に「農商工連携アドバイザー」を配置し、商工業者と農林漁業者の連携による商品開発・改良と販路開拓に向けた助言・指導を行い、地域経済を担う中小企業・小規模事業者の成長と、それによる地域活性化を目指す。

2 事業概要

1 農商工連携アドバイザーの設置
 ・設置場所 (公財)福岡県中小企業振興センター内、ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター(福岡県農山漁村発イノベーションサポートセンター)
 ・設置人数 3名(商品開発・販路拡大に係る経験とノウハウを有する者)
 ・従事時間 月10時間(訪問指導等)、4時間/回(商談力強化・商談マッチング)
 ・アドバイザーの役割
 7) 商品開発・改良支援
 ・商工業者および農林水産業者からの依頼により商品開発を支援
 ・市場ニーズを踏まえた商品改良を支援
 4) 販路開拓支援
 ・アドバイザーのネットワークを活用した商談先企業の開拓
 ・SNS等を活用したWEBマーケティング、ECを支援

2 商品力強化・商談マッチング
 【消費者モニター調査会】(年2回開催)
 座談会形式で一般消費者の声を聴く機会を提供し、商品のブラッシュアップにつなげる。
 【バイヤー求評会】(年2回開催)
 東京の大手小売業のバイヤーを招へいして商品に対する評価をもらい、商品力の向上につなげる。
 【個別商談会】(年1回開催)
 県内外のバイヤーとの商談をマッチングし、商品の販路拡大につなげる。
 ・対象者 農商工連携に取り組む県内中小企業者

【参考：農商工連携アドバイザーによる支援事例】

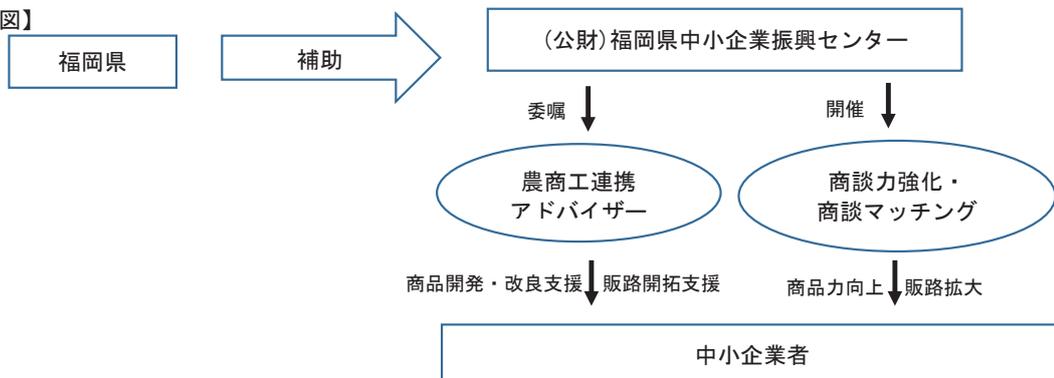
【くるめ高良山メンマ】



【ちゅうちゅうジュレ】



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規商品開発・改良件数	目標	-	50	50	50	50	50
	実績	47	58	62	10		
個別商談会参加事業者数	目標	-	-	-	50	50	50
	実績	-	52	27			

※R5は、7月末時点の実績。

【成果指標の設定根拠】

本事業は、商工業者と農林漁業者の連携を支援するものであることから、農商工連携アドバイザーが支援した商品開発・改良件数を指標とする。

また、農商工連携商品の販路拡大を支援する事業であることから、令和5年度以降はバイヤーとの個別商談会への参加事業者数を新規指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

新規商品開発・改良件数については、令和2年度実績を基準として、同程度の実績を目標値とする。

個別商談会参加事業者数について、令和3年度を基準とし、令和5年度以降は同程度の実績を目標値とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度の商品開発・改良件数は62件であり、目標を達成した。

※個別商談会参加事業者数の目標値は令和5年度から設定のため評価なし。

(要因)

商品開発における企業の強みやターゲットの選定、製造方法の確立や販路策定の支援に加え、商品のネーミングやパッケージデザインに対するアドバイスなど、専門的な知識や経験を有する農商工連携アドバイザーが適切な助言を行ったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

令和4年度以前は農商工連携の知識醸成のため、セミナーを中心に実施していたが、令和5年度以降は、農商工連携の更なる促進のため、商品開発、販路開拓、モニター調査、バイヤー求評会、個別商談会を実施するなどステップアップによる商品力向上を図る事業内容に改善した。

改善後の目標値については、令和5年度実績を分析し、必要に応じて随時見直していく。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

販路開拓においては、従来の個別事業者ごとの売り込みに加え、商談会などを活用し、バイヤーにアピールする方法を取り入れるなど、より効率的な手法を考案し、実行に移している。

また、商談会で配布する冊子は簡素化し、HPやSNSを活用した広報を実施している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	4,034	4,034	4,034	時間	1,840	1,840	1,840
(うち一般財源)	4,034	4,034	4,034	人件費(千円)	7,430	7,430	7,430

5 見直しの内容

継続) 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

地域経済を担う中小企業・小規模事業者の成長を図るため、事業改善した内容(開発した商品の販路開拓策)を一層推進する必要がある。

【見直し内容】

令和5年度の商談会実績を分析し、効果的な販路開拓支援につながるよう、必要に応じて事業内容の一部改善を検討する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

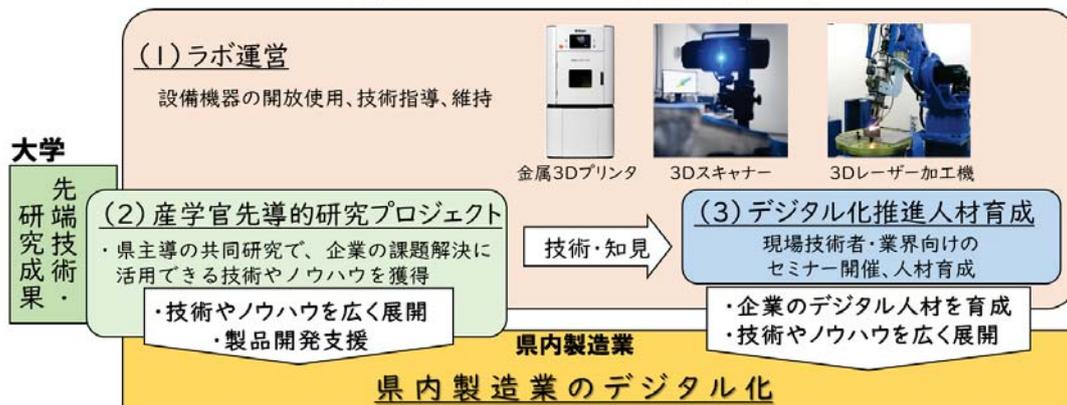
事業名	中小企業デジタル化支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的	工業技術センター設置の「デジタル化実証支援ラボ」を活用した「技術支援」により、県内中小企業へのものづくりデジタル化（デジタルエンジニアリング）の有用性の周知ならびに技術移転を行い、製造業におけるDXの基盤となるデジタル技術活用を促進する。
2 事業概要	<p>(1) デジタル化実証支援ラボの運営 (R3.10～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラボ機能（設備機器、基盤技術、職員）を活用し県内ものづくり中小企業のデジタル化を促進。 ・ ラボについてマスコミやHP等を活用し外部へ情報発信することで利活用促進。 <p>(2) 産学官による先導的研究プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業のデジタル化の推進のため、ラボを活用した産学官による先導的研究プロジェクトを工業技術センターの主導で実施し、得られた技術やノウハウを広く中小企業に展開していく。 <p>(3) めっき業界等のデジタル化推進のための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界団体と連携しデジタル化が遅れている業界の支援を強化・拡充する。まずは九州めっき工業組合と連携する。 <p>(4) 研究職のリスキリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的な技術を有する研究機関への工技センター職員派遣により最新のデジタル技術を習得し、デジタル化実証支援ラボの支援機能を強化。

【事業スキーム図】

工業技術センター「デジタル化実証支援ラボ」



工業技術センター「デジタル化実証支援ラボ」を活用したものづくり中小企業支援の取組と主な機器

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
①試作・事業化支援件数（延べ件数）	目標	11	23	36	49	62
	実績	41	76	※	※	※
②デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数	目標	620	620	620	620	620
	実績	915	1016	※	※	※
③デジタル化推進人材育成によるデジタル技術活用企業数	目標	—	—	112	112	142
	実績	—	—			

※事業見直しにより、R5年度より成果指標を③へ変更

【成果指標の設定根拠】

- ・ ①： デジタルデータを活用し、設計から試作、製造、生産管理に至る一連のものづくり工程のデジタル化支援に資する支援案件の件数。
- ・ ②： 支援ラボに設置した各機器の利用件数の合計。
- ・ ③： ラボ機器を活用した技術セミナーおよび業界支援モデルの構築と展開により、デジタル技術を活用する企業数。

【目標値の設定根拠】

- ・ ①： デジタルデータを活用し、設計から試作、製造、生産管理に至る一連のものづくり工程のデジタル化支援に資する支援案件の件数。設計、試作、製造、生産管理の各工程において年間3件程度を想定。
- ・ ②： 支援ラボに設置した各機器の利用件数の合計。7機種を活用し、1機種あたり年間80件から90件程度の利用を想定。
- ・ ③： セミナーや人材育成により、デジタル技術を活用する企業を112社/年と想定。
(内訳) 技術セミナー：102社/年、業界支援モデル構築と展開：R5～6年度10社/年、R7年度40社/年。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 試作・事業化支援件数については、R4年度の実績は76件であり目標を達成している。
- ・ デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数については、R4年度の実績は1016件であり目標を達成している。

(要因)

- ・ 一連のものづくり工程に対してデジタル化支援を行うデジタル化実証支援ラボを設置することにより、76件の試作・事業化支援を行うことができた。
- ・ デジタル化実証支援ラボの各種機器の活用に関するセミナーを実施することにより、1016件の機器利用実績へと繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

- ・ R2年度より県内ものづくり企業のデジタル化推進に向けた支援を実施し、設定目標も達成しているが、より多数の企業へのデジタル化推進を加速させるためには、これまでの取り組みに加え、点の支援から面的支援へと拡げる必要がある。
- ・ そのため、個々の企業支援から業界支援へと拡充を図る。まずは、めっき業界を対象に業界支援モデルを構築し、その後、他業界へと横展開を図る。
- ・ 加えて、企業の課題解決に必要な先導的なデジタル技術やノウハウを獲得することにより、職員自身のレベルアップを図る必要がある。
- ・ そこで、R5年度に以下に示す内容へと見直しを行い、事業を再構築した。
- ・ 事業を構成する項目を「(1) デジタル化実証支援ラボの運営」と「(2) 産学官による先導的研究プロジェクトの実施」の2項目に加え、「(3) めっき業界等のデジタル化推進のための人材育成」と「(4) 研究職のリスクリング」を行うことで、県内中小企業のデジタル技術の活用を更に促進させる。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 工業技術センターの各課で実施していた、ものづくりのデジタル化のための支援体制をデジタル化実証支援ラボへと集約することにより、県内ものづくり中小企業に対してデジタルエンジニアリングの効率的な支援や活用促進を実施。
- ・ 現地調査や打ち合わせの際に、複数の課の担当者が一緒に訪問することで多分野にわたる支援を連携して行い、1社あたりの訪問回数を削減すると共に、効率的な支援を実施。
- ・ セミナーを工業技術センターで行うことにより、セミナー会場借上費を節減した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	21,360	31,956	30,658	時間	316	10,304	11,680
(うち一般財源)	20,540	17,183	15,847	人件費(千円)	1,277	41,608	47,164

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

県内ものづくり中小企業のデジタル化の着実かつ加速的な推進のため、デジタル化実証支援ラボを拠点とする支援活動の継続、ならびに共通課題を有する業界全体への面的支援に加えて、新たなニーズに対応した支援が必要であるため。

【見直し内容】

セミナー毎に実施するアンケート結果に基づき、都度、企業ニーズに合わせた内容や技術レベルのセミナーへ、見直しや新設を行い、中小企業のデジタル化を加速させていく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業新製品開発支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的
 コロナ禍で生じた需要や国等が掲げる新たな成長分野に対応した新技術・新製品開発に取り組む県内中小企業へ、工業技術センター等による技術的支援の利活用促進により、新規市場への早期参入を実現することで、県内経済をけん引する企業を育成、コロナ禍でダメージを受けた地域経済の活性化を図る。

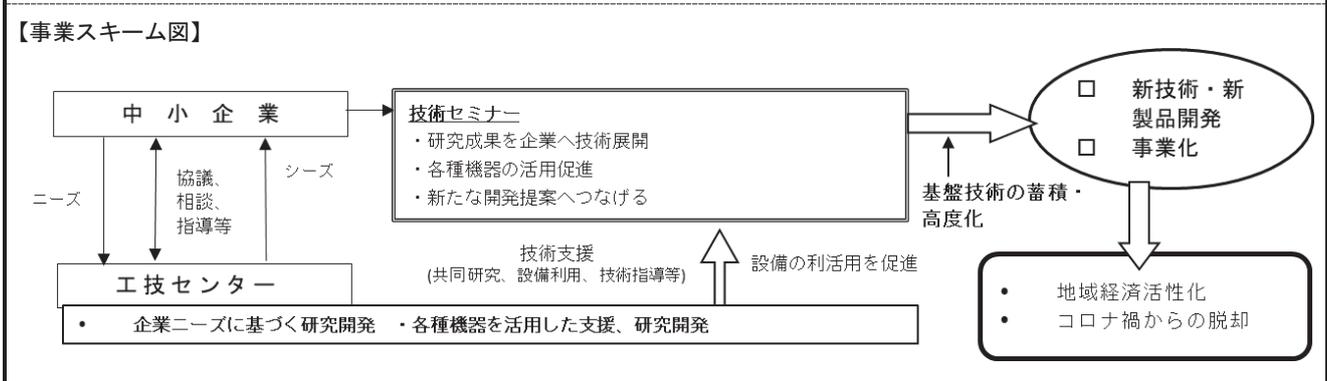
2 事業概要
 工業技術センター整備機器利活用促進
 工業技術センター職員や外部講師により、工業技術センターが保有する機器等のハード、ならびに研究成果や保有技術等のソフトを積極的に活用した技術セミナーを実施することで、工業技術センターの利活用や連携を促進し、共同研究や各種機器の設備利用、技術指導等による技術支援を通して、中小企業の新技術・新製品開発を支援する。

【技術セミナー】

- 工業技術センターの各種機器の利用方法や有効活用、ならびに当該機器を活用した研究・技術開発に関するセミナー。
- コロナ禍を契機に生じた感染予防関連製品や非接触型機器等の新たな需要や、国等が掲げる成長戦略分野への応用可能性のある技術・製品開発に結びつく技術セミナー。



スギ未利用地際材を用いたテーブル 輻射(ふくしゃ)空調パネル



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
新技術・新製品開発件数	目標	10	10	10	10
	実績	9	6		
事業化件数	目標	—	6	6	6
	実績	—	4		

【成果指標の設定根拠】
 ・ポストコロナで生じる新たな市場ニーズに対応した新技術・新製品開発の支援と事業化を通じ、コロナ禍でダメージを受けた地域経済を活性化させることを目的としているため。

【目標値の設定根拠】
 ・新技術・新製品開発に関する予算額に対し開発予定件数10件を目標とする。
 ・中小企業新製品開発支援補助金事業 (R4まで実施) における過去の実績として、新技術・新製品開発件数延べ68件に対して、事業化 (売上が計算できる状態) 件数延べ38件 (約56%) と比較的高い事業化率となっており、引き続き、毎年の新技術・新製品開発件数 (10件) のうち、翌年度に6件の事業化を目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 新技術・新製品開発については、目標の10件に対し、6件の新技術もしくは新製品の開発支援を実施した。また、R3年度に開発した9件の事業化件数は、目標の6件に対し、4件であった。
- ・ 工業技術センターに導入した各種機器を活用した研究・技術開発に関するセミナーを計114回（のべ187社、309名）実施した。

(要因)

- ・ 新技術・新製品開発支援事業への企業応募件数は28件であったが、外部有識者等で構成する審査委員会にて評価した結果、事業化に繋がりそうな6件としたため、目標である10件を下回る結果となった。また、事業化に至るまでに比較的長い期間がかかっている開発案件があり、事業化件数は目標の6件を下回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 各種セミナーを実施することにより企業への新技術の啓発・展開を行うことで効率的に支援を行っている。
- ・ セミナーを工業技術センターで行うことにより、セミナー会場借上費を節減する。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	4,037	3,386	3,397	時間	316	595	223
(うち一般財源)	3,389	2,738	2,749	人件費(千円)	1,277	2,403	901

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ コロナ禍でダメージを受けた地域経済の活性化を図るうえで、新技術・新製品開発に取り組む県内中小企業へ技術支援を行うことは有効であり、企業ニーズに合わせた内容へと見直しを行いながら今後も継続して支援をする必要がある。

【見直し内容】

- ・ R6年度も、企業による新技術・新製品開発や工業技術センターとの連携促進を図るために、工業技術センターの保有機器に関する技術セミナーを継続して実施する。アンケートや聞き取り調査による企業ニーズに合わせたセミナー内容へと見直すことで、県内中小企業の新技術・新製品の開発への更なる意欲喚起と支援を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	Rubyビジネス・コンテンツ産業振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H18
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	3	「Ruby」「ブロックチェーン」等IT産業の振興

1 事業のねらい・目的

1. アジア・世界市場を目指す県内中小企業の育成及び関連企業の誘致。
2. 軽量 Ruby (mruby) の更なる普及・実用化と県内ソフト開発企業の新たな組込み分野への参入促進。
3. ITとコンテンツ企業との連携・融合型の新ビジネスを進めるためのコミュニティ活動の強化。

2 事業概要

【アジア・世界市場を目指す県内企業の育成及び関連企業の誘致】

- 1 フクオカ Ruby 大賞
Ruby を活用した優れたソフトウェア開発や Ruby の普及に貢献した取組み等を表彰し、Ruby・mruby の普及展開を実施。
- 2 プロデュース機能の強化
国内外へのビジネスプロデュース力を持つ専門家による目利き、アドバイスにより、県内企業の優れた製品・技術の首都圏、海外市場への製品展開支援を実施。

【アジア・世界市場への展開促進】

- 3 タイ Ruby ミッション団派遣
国際会議「Ruby カンファレンス タイランド」の開催に合わせ、県内 Ruby 企業で構成されるミッション団を派遣。

【軽量 Ruby ビジネス普及促進事業】

- 4 先導的製品開発支援
Ruby の新しい応用分野や世界市場に展開できる製品の創出や、mruby を使った組込みソフトウェア開発等を行う県内企業支援を実施。
- 5 導入促進ビジネスマッチング
大手家電、機械系メーカー等、組込みソフトウェア企業と県内で mruby を使った組込みソフトウェア開発を行う企業との商談促進による県内企業の売上げ向上支援を実施。

【先端技術系スタートアップ支援】

- 6 福岡県スタートアップ・キャンプ
有望なスタートアップを対象に、第一線で活躍する起業家や投資家を講師に招いた合宿形式のプログラムを実施し、資金調達やビジネス展開など、起業や経営にまつわるノウハウを学ぶ機会を提供。
- 7 福岡県 IT スタートアップビジネス大賞
県内の有望なスタートアップを発掘しそのビジネス展開を支援するため、起業予定者による製品・サービスを表彰して、ビジネス展開を支援。

【Ruby を活用した人材育成・普及促進】

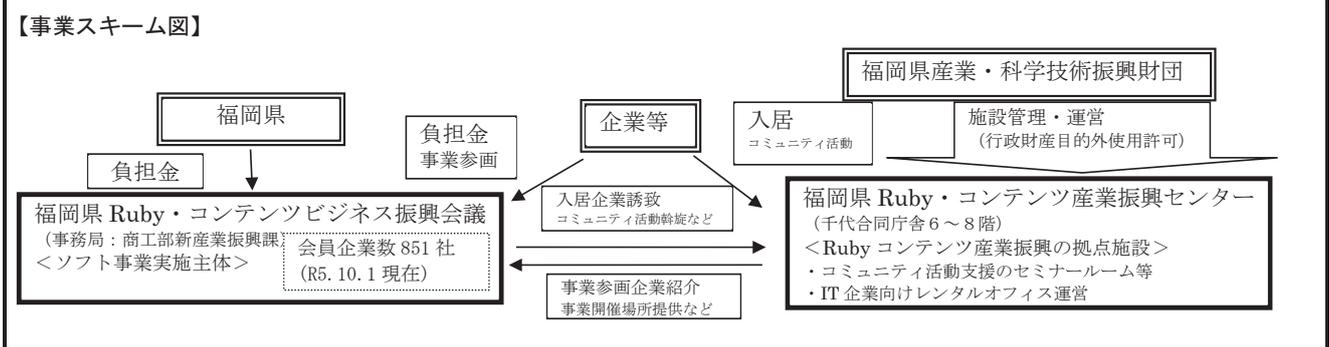
- 8 高校生 Ruby キャンプ
IT やアプリケーション開発に関心のある高校生等を対象としたプログラミング講座を開催し、Web アプリケーション開発ができる実践的な人材を育成する。
- 9 小中学生プログラミングコンテストの実施
学校でのプログラミング教育を通じて習得した知識や技能を発揮し、プログラミングへの更なる意欲を醸成し、デジタル社会で活躍する人材の育成に資するため、県内の小学校高学年及び中学生を対象としたプログラミングコンテストを実施する。

【コミュニティの連携強化】

- 10 Ruby・コンテンツフォーラムの開催
Ruby とコンテンツの一体的な推進の必要性と今後のビジネスの拡がり等を発信するフォーラムを実施。
また、福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、コミュニティの情報交流機能促進支援を実施。
- 11 福岡 Ruby フェスタの開催
本県が取り組んできた Ruby を核としたソフトウェア産業振興策や県内 Ruby 企業を PR するとともに他業種から IT 業種への参入を促す県民イベントを開催。

【福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営】

- 12 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営
県内外のソフトウェア・コンテンツの開発企業、ユーザ企業や大学等産学官による事業推進・連携組織の運営を実施。
会員数：851企業・団体 (R5.10月現在)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野への新規参画企業数 (Ruby・コンテンツ)	目標	12	12	12	12	12
	実績	9				
県の支援による新たな成長産業分野における 新製品、新サービスの開発件数 (Ruby・コンテンツ)	目標	1	1	1	1	1
	実績	1				

【成果指標の設定根拠】

本事業はRuby・コンテンツ分野への参入促進、軽量Ruby (mruby) の更なる普及・実用化等を目的としており、新規参画企業数や新製品の開発件数の増加を設定根拠とした。なお、本指標は総合計画に掲げる当該指標の内数となっている。

【目標値の設定根拠】

- ・H28～R2年度の5か年の平均増加企業数を基準とし、これを1割上回る年12社の新規参画を目指す。
- ・先導的な製品開発支援により新製品・サービスの開発を目指す
採択予定件数 R5まで 1件
R6以降 3件

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

新規参画企業数については目標を下回ったが、引き続き企業の先導的な製品開発支援等に取り組むとともに、新たに福岡Rubyフェスタを開催し、他業種からIT業種への参加導入を促すことにより、今後は目標到達見込。

(要因)

企業の先導的な製品開発支援、「フクオカRuby大賞」や「福岡県ITスタートアップビジネス大賞」の実施、ビジネスプロデューサーによる経営指導等に取り組んだことにより概ね順調に推移。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・一部事業について、セミナーをオンラインで開催する等効率的に事業を実施。
- ・福岡県Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、商談会やセミナー等各種事業を実施。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	32,685	36,612	64,002	時間	6,300	6,300	6,300
(うち一般財源)	30,947	31,988	62,262	人件費 (千円)	25,440	25,440	25,440

5 見直しの内容

継続 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・これまで、開発技術力の向上・普及促進、新たなビジネスの創出、有望企業・製品の市場開拓支援などを行い、Ruby・コンテンツ産業の振興を図ってきたところである。
- ・また、生成AIや量子コンピューティングなど次々と新たな技術が生まれ、技術力の維持・向上や製品開発のスピードがますます重要になってきている状況において、本県のIT企業が最新の技術を活用した製品の開発にチャレンジし、いち早く市場に投入できるよう新たに支援する。
- ・加えて、県内のIT企業、中学、高校、大学と連携した将来のIT人材育成に取り組むことで、本県IT産業の人材確保や競争力向上を支援する。

【見直し内容】

- ・フクオカRuby大賞と福岡県ITスタートアップビジネス大賞、福岡県スタートアップ・キャンプの再構築
- ・先導的な製品開発支援や導入促進ビジネスマッチングの廃止 (▲4,060千円)
- ・福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議のアップデート (+5,233千円)
- ・生成AIなど革新的な技術を活用したタイムリーかつダイナミックな製品開発支援補助金の創設 (+18,380千円)
- ・未来のIT産業を担う人材を輩出する「福岡県HACK-Academia」の実施 (+12,743千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H24
-----	------------------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	5	有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

○ 九州大学及び大学発ベンチャーとの連携による第3世代有機EL材料(TADF)の実用化研究開発、有機EL関連で製品化を目指す企業との共同研究、地場企業の参入に向けた研究会の開催や製品開発・販路開拓支援等一連の支援を行い、有機EL関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指す。

2 事業概要

(1) 有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業の推進
 有機光エレクトロニクス実用化開発センター(i³-OPERA)は、平成24年度に国・県・福岡市が有機光エレクトロニクスの開発拠点化を目指し整備した。新規有機EL材料であるTADFを活かし、産学官連携による実用化研究を通じて、産業界への橋渡しを行っている。

①第3世代有機EL材料の実用化研究開発
 産業界への技術の橋渡しを行うため、有機EL材料の長寿命化や実用化開発に取り組む。

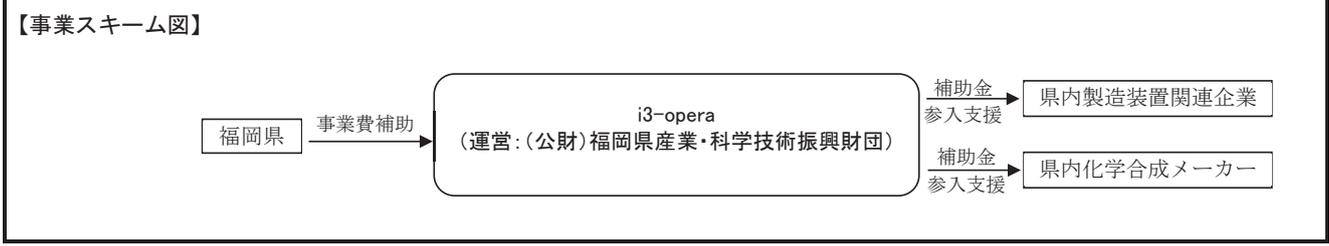
②企業との共同(受託)研究や評価による有機EL実用化開発
 企業等からの共同(受託)研究や評価受託により、有機EL関連技術の実用化を支援。
 R4年度 企業等との共同(受託)研究: 145件

③研究会(有機光エレクトロニクス産業化研究会)の実施
 地場企業の参入促進のため、セミナーによる情報提供や用途開発研究会等を実施。
 会員数: 139企業・機関(県内企業64、県外企業57、その他機関18)
 R4年度 研究会テーマ:「クロスリアリティ(XR)関連技術の最前線 ~有機EL技術活用の可能性を探る~」

(2) 県内企業の参入促進支援

①有機EL分野参入促進支援事業
 有機EL分野への参入を目指す製造装置関連企業等の製品開発、販路開拓に対する補助を行う。
 R4年度採択実績 2件

②次世代発光材料分野参入促進支援事業
 次世代発光材料分野への参入を目指す化学合成メーカーの製品開発、販路開拓に対する補助を行う。
 R4年度採択実績 1件



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
有機EL分野への新規参画企業数	目標 — 実績 0社	1社 0社	2社	3社	4社	5社

【成果指標の設定根拠】
 有機EL分野に関する各種プロジェクトを実施し、有機EL関連企業の育成・集積を図るものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

【目標値の設定根拠】
 H30~R2年度の3か年の平均増加企業数(0.67社/年)を基準とし、これ以上の年1社の新規参画を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 目標1社に対して実績は0社で、目標を下回っている。

(要因)
 有機EL分野に関する各種プロジェクトを実施したものの、コロナ禍により企業の研究開発活動等が低調となったことが目標達成に至らなかった主な要因であると推測される。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し
 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことにより、以降は企業の研究開発活動等の回復が見込まれることから、目標値の見直しは「無し」とした。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 九州大学による有機EL材料の基礎研究、有機光エレクトロニクス実用化開発センターによる実用化開発、九大発ベンチャー企業による製品化・販売など、産学官が連携して取り組んでいる。有機光エレクトロニクス実用化開発センターでは、受託収入の拡大を図り、自立的運営に努めるなど、効率的に事業を推進している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	9,000	8,342	6,445	時間	1,800	479	424
(うち一般財源)	9,000	8,342	6,445	人件費(千円)	7,269	1,935	1,713

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 九州大学の安達千波矢教授が開発した第3世代の有機EL材料(TADF)は、「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」である。H27年3月には、このTADFの実用化を担う九州大学発ベンチャー企業(株式会社Kyulux)が設立され、実用化を目指して耐久性の向上など研究開発を加速している。
- 国内外企業からの共同(受託)研究件数は増加傾向にあるとともに、これまでの取組みによりベンチャー企業(株式会社KOALA Tech、株式会社i-heating)も生まれている。
- 県としては、当センターを核として、世界中から期待されているTADFの実用化に向けて引き続き支援を行うとともに、今後市場拡大が見込まれる有機EL分野への県内企業の参入を図っていく。但し、次世代発光材料分野への参入は減少傾向にあるため、次世代発光材料分野参入促進支援事業は縮小する。

【見直し内容】

○次世代発光材料分野参入促進支援事業補助金の金額の減(▲1,897千円)。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	遊休公共不動産活用促進事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

1 事業のねらい・目的

○企業誘致の受け皿として、市町村が所有する遊休公共不動産の活用を促進し、企業ニーズに対応する施設や用地を確保することにより、企業立地を進め、自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指す。

2 事業概要

遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するための整備費・調査費等に対する助成

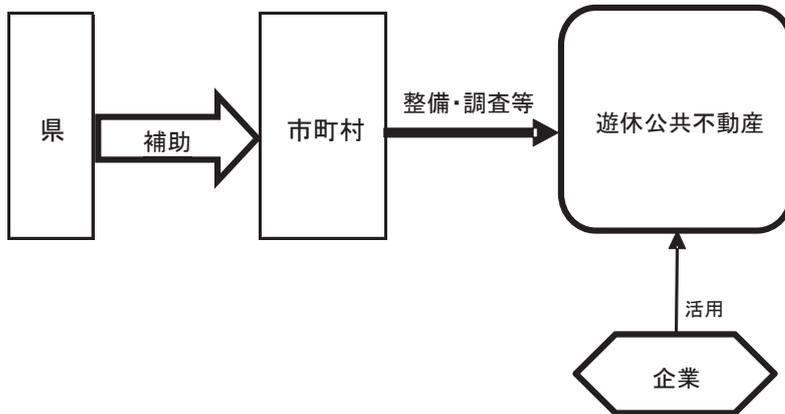
(1) 補助対象・補助率

県内市町村・1/2以内 (上限額5,000千円)

(2) 補助対象経費

- ・施設活用に必要な改修・整備 (パーテーション設置、OAフロ敷設、入退室セキュリティ設備導入、トイレ改修、インターネット環境整備 等)
- ・土地活用に必要な整備・調査等 (敷地進入口拡幅、敷地内道路整備、地下水・地質調査、用地測量 等)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
市町村に対する遊休公共不動産活用促進補助金補助件数	目標	4	2	2	2	2
	実績	1	2			

【成果指標の設定根拠】

・市町村が遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するための整備費・調査費等に対する補助件数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

・市町村の需要及び実績を踏まえ、年間2件とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 補助件数は2件であり、目標を達成している。

(要因)
 市町村の活用ニーズと合致したもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 研修会等により事前に制度内容を周知のうえ、補助金活用の事前相談を受けることで、事業を円滑に実施した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,827	10,009	10,009	時間	471	471	471
(うち一般財源)	8,827	10,009	10,009	人件費 (千円)	1,902	1,902	1,902

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・市町村において、廃校や旧庁舎、活用方針が定まらない塩漬け用地の企業誘致への活用が検討されているが、企業が立地する際には施設改修や敷地進入口の拡幅など一定の整備を要するため、事業の継続が必要である。

【見直し内容】
 ・市町村と連携して遊休公共不動産をリスト化し、企業ニーズに対応する施設や用地を企業に紹介する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業団地整備促進事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R4
-----	------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

1 事業のねらい・目的

○市町村の企業誘致の受け皿となる産業団地整備を促進し、十分な産業団地を確保することで、自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指すことにより、地域経済の活性化につなげる。

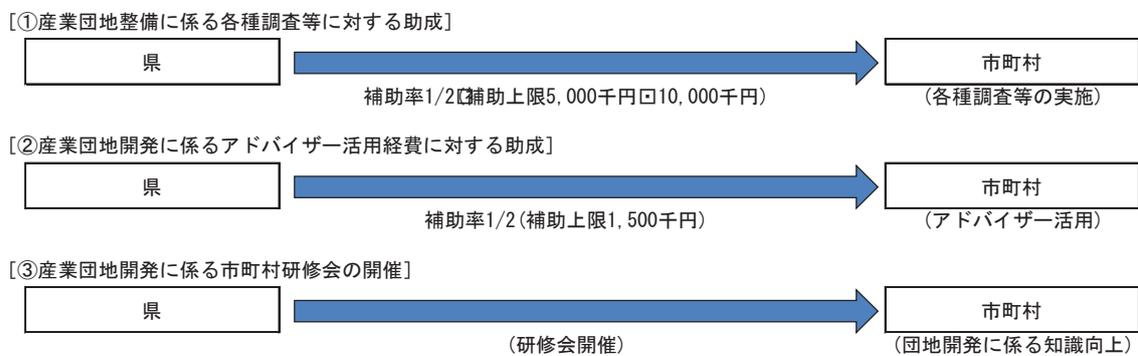
2 事業概要

①産業団地整備に係る各種調査費等に対する助成
 (内容)
 市町村(政令市除く)が実施する産業団地の整備に係る可能性調査費や基本設計経費及び実施設計前の各種調査費等に対し助成
 (補助率及び補助上限額)
 ・可能性調査費：1/2以内(5,000千円)
 ・基本設計経費及び実施設計前の各種調査費等：1/2以内(10,000千円)

②産業団地開発に係るアドバイザー活用経費に対する助成
 (内容)
 市町村(政令市除く)が、産業団地開発に係る課題解決や企業誘致に向けた専門的知識を有するアドバイザーを活用する際の人件費に対し助成
 (補助率及び補助上限額)
 1/2以内(1,500千円)

③産業団地開発に係る市町村研修会の開催
 (内容)
 市町村に対し、産業団地開発に係る全国的な開発事例や先進事例等の紹介等を行う研修会を開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
県及び市町村による産業用地の整備着手面積(総合計画)	目標				▶	100ha
	実績	67ha				

【成果指標の設定根拠】

・企業誘致の受け皿となる産業団地を確保するため、県及び市町村による産業用地の整備着手面積を指標とする。

【目標値の設定根拠】

・総合計画の期間内(R4~R8)に整備着手面積を100haとすることを目標値に設定。
 ・産業用地の整備着手にあたっては、県、市町村の財政負担や土地利用規制、適地調査、地元調整等が必要であることから、単年度ごとの目標設定は不可。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R4年度の数値は約67haとなり、順調に進捗している。

(要因)

県での産業団地の整備着手と、市町村が実施する産業団地の整備に向けた調査費等に対する助成を行った結果である。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

地区ごとの意見交換会において、開発手法や法規制等の説明を実施した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	30,507	68,961	58,206	時間	2,015	2,015	1,714
(うち一般財源)	30,507	68,961	58,206	人件費 (千円)	8,137	8,137	6,922

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・市町村において、候補地選定に係る調査等について、財政負担が大きいため踏み込めていない。また、産業団地開発に当たってのノウハウや課題解決などの手法が乏しいため、事業の継続が必要である。

【見直し内容】

・市町村研修会において実施していた開発手法等の説明を、地区ごとに実施している意見交換会で行うことにより事業の効率化を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	宿泊事業者生産性向上支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な取組	1	観光産業の生産性向上、収益性の向上

1 事業のねらい・目的

宿泊業専門アドバイザー等による個々の宿泊施設の課題抽出、改善に向けた伴走支援を通じて、宿泊業の生産性向上、収益力の改善を通じた宿泊業の持続的な成長を目指す。

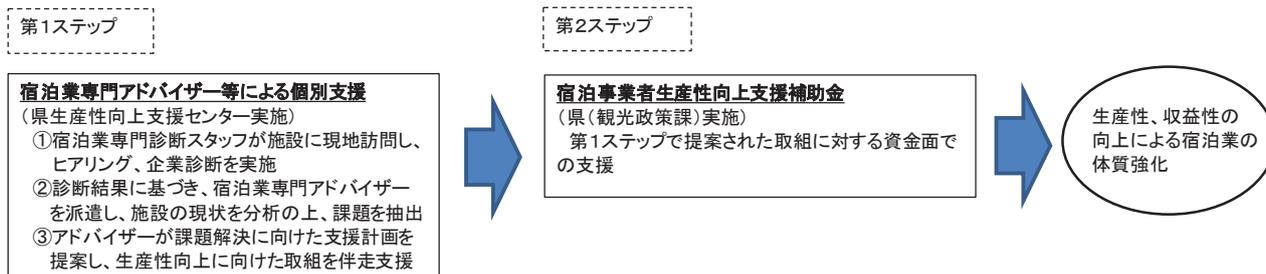
2 事業概要

1. 宿泊業専門アドバイザー等による課題整理及び解決に向けた個別経営支援
 - ・宿泊業専門の診断スタッフ、アドバイザーの知見による現場確認・ヒアリングによる個別課題の抽出、課題の整理・分析
 - ・分析された課題に最適なアドバイザーチームを構成し、生産性向上に向けた支援計画の提案・取組への支援

2. 宿泊事業者生産性向上支援補助金
 - ・支援計画に基づき、県内の宿泊事業者が実施する生産性向上に資する取組に要する経費に対して補助

[補助対象施設] 県内の旅館・ホテル、簡易宿所、民泊（政令市を除く）
 [補助率] 1/2
 [限度額] 300万円
 [補助件数] 20件程度

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） （総合計画）	目標	—	—	—	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	1,616	997	952	1,339				
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） （総合計画）	目標	—	—	—	20	203	426	479	532
	実績	426	62	10	61				
旅行消費単価（日本人）（円） （総合計画）	目標	—	—	—	40,300	42,300	44,600	47,700	50,800
	実績	44,600	36,300	37,600	45,217				
旅行消費単価（通常入国外国人）（円） （総合計画）	目標	—	—	—	—	66,000	66,000	72,000	78,000
	実績	66,000	—	—	—				

【成果指標の設定根拠】

福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光産業の高付加価値化を図り、県内宿泊者数の増及び旅行消費単価の上昇を目指す。

【目標値の設定根拠】

- ・令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
- ・令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。
- ※延べ宿泊者数（日本人）・・・毎年78万人泊増
- 延べ宿泊者数（外国人）・・・毎年53万人泊増
- 旅行消費単価（日本人）・・・毎年3,100円増
- 旅行消費単価（通常入国外国人）・・・毎年6,000円増

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・延べ宿泊者数（日本人）及び旅行消費単価（日本人）については、順調に進捗。
- ・延べ宿泊者数（外国人）については、入国制限が緩和された令和4年10月以降回復傾向にあり、順調に進捗。
- ・旅行消費単価（通常入国外国人）については、新型コロナの影響により、訪日外国人旅行消費額に係る観光庁調査が令和2年4月以降中止、令和3年10月以降縮小して実施となったため、令和2、3、4年分の算出不可。

(要因)

- ・宿泊代や旅行代を割引く観光キャンペーンや、観光客誘客促進に向けたプロモーションを実施し、旅行需要の喚起を図るとともに、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、遊ぶ、泊まる」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる地域づくりに取り組んだことが主要因となるが、本事業の実施により、宿泊事業者の売上向上に向けた取組を支援したことで、宿泊者の満足度や客室単価の向上が図られたことなどが、宿泊者数の増や旅行消費単価の向上にも寄与したものと考え。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・最終年度の目標値達成に向け、順調に進捗しているため、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

企業診断や補助金の履行確認等について、近隣の宿泊施設をまとめて実施するなど、事務費の効率的な執行に努めた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	49,105	79,994	79,622	時間	2,550	2,550	2,550
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	10,297	10,297	10,297

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

観光需要は回復基調にあるものの、コロナ禍の長期化により宿泊事業者の財務体質は悪化しており、人手不足等の課題も顕在化していることから、観光業の中核である宿泊業の体質強化のため、業務効率化や労働生産性の向上、観光需要の取り込みによる収益性の向上に向けた支援を継続する必要がある。

【見直し内容】

県内各地域での事業説明や展示会等を通じて、本事業における支援事例や成果の周知を図ることで、より多くの事業者からの支援申込に繋げる。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	観光施設コロナ対応安全・安心情報発信事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らして、子どもを安心して産み育てることができ	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な 取組	3	国内外からの旅行者の安全・安心な受入環境整備

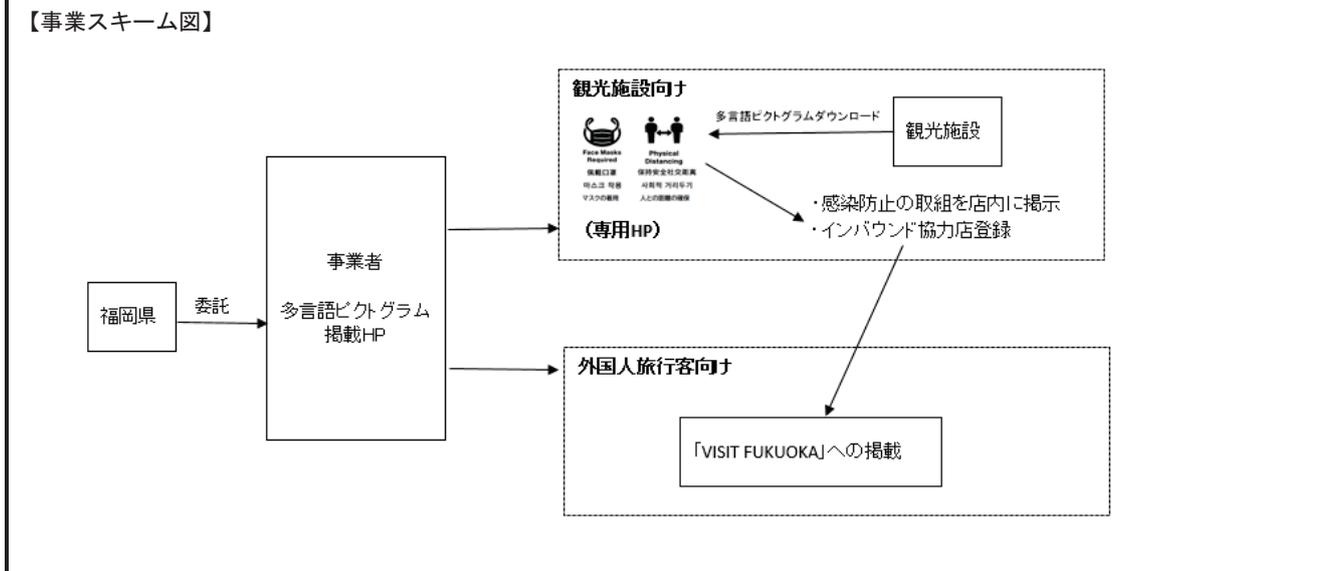
1 事業のねらい・目的

福岡県を観光する外国人旅行者に対し、「新たな旅のエチケット」に則った振る舞いができるよう働きかけ、外国人旅行者及び観光地の双方が安全・安心に過ごすことができるようするための情報発信を行う。

2 事業概要

1. 「観光地向け感染防止対策ピクトグラム(英・韓・中併記版)」の周知
 ・令和4年度に構築した、県内の観光地で統一的に使用できる感染防止対策ピクトグラム(多言語版)をダウンロードする専用サイトの維持・管理を行う。

2. 外国人旅行者への情報発信
 ・ピクトグラムを活用する施設をインバウンド協力店※として登録。
 ・インバウンド協力店を紹介するサイト「traveler friendly」の掲載情報を整理し、県の観光情報WEBサイト「VISIT FUKUOKA」に統合。当該サイトにおいて、飲食店、宿泊施設などの感染防止対策等の取り組みを情報発信。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内インバウンド協力店店舗数 (福岡県観光指針)	目標	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000			
	実績	1,049	1,078	1,079	1,115				
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	—	—	—	20	203	426	479	532
	実績	426	62	10	61				

【成果指標の設定根拠】

- 第二次福岡県観光振興指針及び福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、インバウンド協力店店舗数の拡大を図るとともに、外国人旅行者及び観光地の双方が安全・安心に過ごすことができるための情報発信を行うことで、県内宿泊者数の増を目指す。

【目標値の設定根拠】

- 県内インバウンド協力店店舗数については、第二次福岡県観光振興指針(計画期間R2～R5)に基づき、策定時の現状値(H30)である1,004店舗の約2倍の2,000店舗を目指す。
- 延べ宿泊者数(外国人)については、令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。(毎年58万人泊増)

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・ インバウンド協力店店舗数については、進捗が遅れている。
 ・ 延べ宿泊者数(外国人)については、入国制限が緩和された令和4年10月以降回復傾向にあり、順調に進捗。

(要因)
 ・ インバウンド協力店店舗数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの観光客が激減したこと等が要因で進捗が遅れているもの。
 ・ 県内延べ宿泊者数(外国人)については、令和4年10月の水際対策の緩和後、インバウンド需要が急速に回復したことによるもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 県の観光情報WEBサイトの維持管理費を削減するため、複数あったサイトを一つに統合するなど、事務費の効率的な執行に努めた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,329	5,066	—	時間	2,086	2,086	—
(うち一般財源)	0	0	—	人件費(千円)	8,424	8,424	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられ、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わったことを受け、日本政府観光局(JNTO)はピクトグラムのダウンロードを停止。
 令和5年度の本県のダウンロード実績は、令和4年度62件に対し、今年度4件(うち県外2件)と減少しており、一定の役割を終えたものとして、事業を廃止するもの。

【見直し内容】
 特になし

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光ビッグデータ旅行実態調査事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	3	デジタルマーケティングの強化	具体的な取組	3	デジタルデータの分析・活用

1 事業のねらい・目的

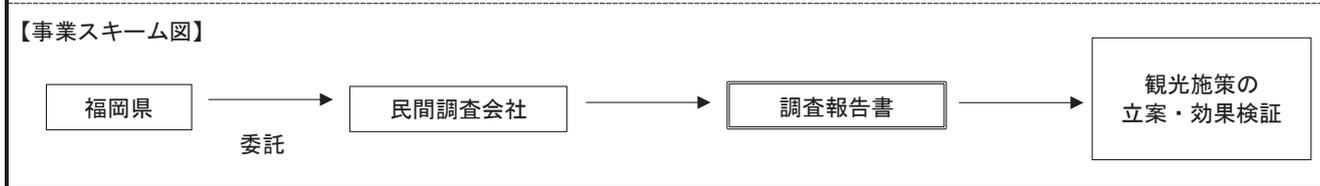
観光施策のPDCAサイクルを回す上で、観光入込客の旅行実態を把握・分析するためのデータは大変重要であり、コロナの影響により人流が変化していることや、旅行者の価値観・観光ニーズが多様化していることから、データに基づく分析と戦略立案の重要性が一層高まっている。

本県への旅行者について、携帯基地局情報とWebアンケートやSNS情報等の情報を組み合わせた来訪・行動傾向を分析することに加え、リアルタイムな現状分析を行うことで、プロモーション戦略への活用や、訴求ターゲットを明確にした観光施策の立案及び効果検証に活用する。

2 事業概要

- ・携帯電話基地局情報による本県への滞在・周遊状況の調査及びWebアンケートやSNS情報等を活用し、観光客の旅行実態（旅マエ、旅ナカ、旅アト）を把握するための調査を実施する。

携帯電話基地局情報					Webアンケート・SNS等調査			
定量的な情報					定性的な情報			
来訪者数		滞在・周遊状況			旅行実態			
旅行者数	宿泊者数	来訪地 (市町村別)	宿泊地 (市町村別)	宿泊前後の 滞在地	属性 性・年代 居住地 国籍	旅マエ	旅ナカ	旅アト
						認知度・ 来訪意向等	情報入手手段・ 経路等	満足度・ 再訪意向等



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） （総合計画）	目標	-	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	1,616	997	952	1,339				
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） （総合計画）	目標	-	-	-	20	203	426	479	532
	実績	426	62	10	61				

【成果指標の設定根拠】

・総合計画の目標値。本県観光の動向、ニーズ、課題等を把握し、その結果を今後の観光施策に反映させることで、県内の延べ宿泊者数の増加を目指す。

【目標値の設定根拠】

- ・令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
- ・令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。

※延べ宿泊者数（日本人）・・・毎年78万人泊増
 延べ宿泊者数（外国人）・・・毎年53万人泊増

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・延べ宿泊者数(日本人)については、順調に進捗。
 ・延べ宿泊者数(外国人)については、入国制限が緩和された令和4年10月以降回復傾向にあり、順調に進捗。

(要因)
 ・宿泊代や旅行代を割引く観光キャンペーンや、観光客誘客促進に向けたプロモーションを実施し、旅行需要の喚起を図るとともに、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、遊ぶ、泊まる」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる地域づくりに取り組んだことが主要因となるが、本事業の実施により、本県観光の現状や課題について詳細に分析することで、訴求ターゲットを明確にしたプロモーションや観光資源磨き上げ等の施策実施の企画立案及び効果検証に活用したことが寄与したものと考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本県への旅行者の旅行実態を把握・分析するための調査を、デジタルの手法を組み合わせることで効率的に実施。その結果を県観光連盟や市町村に情報提供することで、観光振興施策全体の企画・立案に寄与した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	23,320	28,739	40,069	時間	1,278	1,278	1,278
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	5,161	5,161	5,161

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

コロナ禍からの回復期にあるインバウンドの動向を把握し、ニーズに沿った観光資源の掘り起こし・磨き上げやプロモーション等を行うことで、本県への外国人観光客の誘客を促進するとともに、さらなる消費拡大を促す。

【見直し内容】

金融機関のカード決済データを活用し、インバウンドの国別、業種別の消費金額や消費した地域等を分析することで、インバウンド消費の動きや傾向について把握し、今後の観光資源開発やプロモーションに活用する。(+11,000千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (福岡県観光推進協議会事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H15
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的	観光を中核とする本県の総合的なイメージアップを推進するとともに 効果的に観光情報を発信することにより本県観光の発展と地域の活性化に寄与し、本県への観光客の誘致を促進することを目的とする。
2 事業概要	<p>1 受入環境の充実 海外からの教育旅行誘致のための支援事業等の実施により、国内・海外からの観光客のおもてなし体制の充実を図る。 (1) 訪日教育旅行受入支援事業 海外の学校との学校交流の受入に要する経費の助成</p> <p>2 観光資源の魅力向上 地域の創意工夫による観光ニーズの変化をとらえた観光地域づくりや、地区の観光協議会による観光宣伝活動等を支援する。 (1) 地域魅力を磨く観光地域づくりモデル事業 地域の創意工夫により観光地域づくりに取り組む地域をモデル地域として支援 (2) 県内4地区観光協議会との共同宣伝事業 4地区観光協議会と共同で観光宣伝事業や誘客事業を実施</p> <p>3 効果的な情報発信 本県の持つ多様な観光資源の魅力を近隣の温泉や宿泊施設と併せて各種媒体により情報発信する。 (1) PR事業 インターネット、SNS等を活用したPR事業を実施 (2) マスコミ等招聘事業 マスコミ等を活用したPR事業を実施 (3) 観光PRツールの整備 観光ノベルティの作成、パンフレットやPRツールの倉庫保管料</p>
【事業スキーム図】	<pre> graph LR A[福岡県 2/3] -- "(負担金 17,328千円)" --> D[福岡県観光推進協議会] B[市町村 1/3] -- "(負担金 8,663千円)" --> D C[民間] -- "事業への協力" --> D D --- E[事務局: (公社)福岡県観光連盟] </pre>

3 成果指標及び進捗状況										
成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
県内延べ宿泊客数 (日本人) (万人泊) (総合計画)	目標	-	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772	
	実績	1,616	997	952	1,339					
県内延べ宿泊客数 (外国人) (万人泊) (総合計画)	目標	-	-	-	20	203	426	479	532	
	実績	426	62	10	61					
県の観光情報SNSフォロワー数 (国内向け) (人) (総合計画)	目標	-	-	-	110,000	130,000	150,000	170,000	200,000	
	実績	91,360	85,008	87,464	100,573					
県の観光情報SNSフォロワー数 (海外向け) (人) (総合計画)	目標	-	-	-	250,000	280,000	310,000	350,000	400,000	
	実績	120,899	197,570	230,794	359,763					
【成果指標の設定根拠】	<ul style="list-style-type: none"> 国内外からの観光客に対する受入環境の充実、観光資源の魅力向上、効果的な情報発信等を市町村と一体になって実施することにより、本県観光の振興と地域の活性化を図り、「県内延べ宿泊者数」及び「県の観光情報SNSフォロワー数」の増加を目指す。 									
【目標値の設定根拠】	<ul style="list-style-type: none"> 延べ宿泊者数 R6年に、コロナ禍の影響を受ける前のR1年の水準に回復すると想定。 R7年以降は、H28～R1年までの増加ペースと同様に増加とした。(毎年78万人泊増) 県の観光情報SNSフォロワー数 R2年度の実績に対し、第二次福岡県観光振興指針で設定した伸び率(12%/年)を基に算出。 									

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県内延べ宿泊者数（日本人）（外国人）、県の観光情報SNSフォロワー数（海外向け）については、概ね順調に進捗。
- ・県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）については、進捗がやや遅れている。

(要因)

- ・県内延べ宿泊者数（日本人）については、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、泊まる、遊ぶ」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる新たな観光地域づくりに取り組んだこと等により、順調に進捗。
- ・県内延べ宿泊者数（外国人）、県の観光情報SNSフォロワー数（海外向け）については、ターゲット市場の嗜好やトレンドをふまえた効果的な情報発信およびフォロワー獲得に繋がる広告配信を実施したことにより、順調に進捗。
- ・県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内観光需要の低迷によってフォロワー数が伸び悩んだもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

(効率的な事業の実施に向けた工夫)

各市町村が個別に観光振興施策を実施するのではなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的に事業を実施している。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	17,328	17,328	17,328	時間	900	900	900
(うち一般財源)	17,328	17,328	17,328	人件費（千円）	3,635	3,635	3,635

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

県と市町村が連携し、広域的な視点で事業を実施することにより、地域間の交流促進、交流人口の増加に寄与するため、今後も事業の継続が必要。

【見直し内容】

国内外からの旅行需要を着実に県内に取り込み、県内各地への周遊促進を図るため、本県の持つ多様な観光資源の魅力等を、インターネットやSNS等を活用し効果的な情報発信を行う。

事業名	観光振興体制強化事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R3
-----	------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な 取組	1 2	各地域の観光を支える人づくり 県内の観光関連団体の機能強化

1 事業のねらい・目的

福岡県観光未来人材創造塾の観光地域づくりコースに「DMO本登録に必要な専門人材育成」、「DMO本登録等に向けたワンストップ相談窓口」を創設し、県内の観光協会をはじめとする観光団体等を対象にDMO本登録に必要な専門人材を育成するとともに、各地域のDMO化を加速させ、県内の観光地域づくりを促進する。

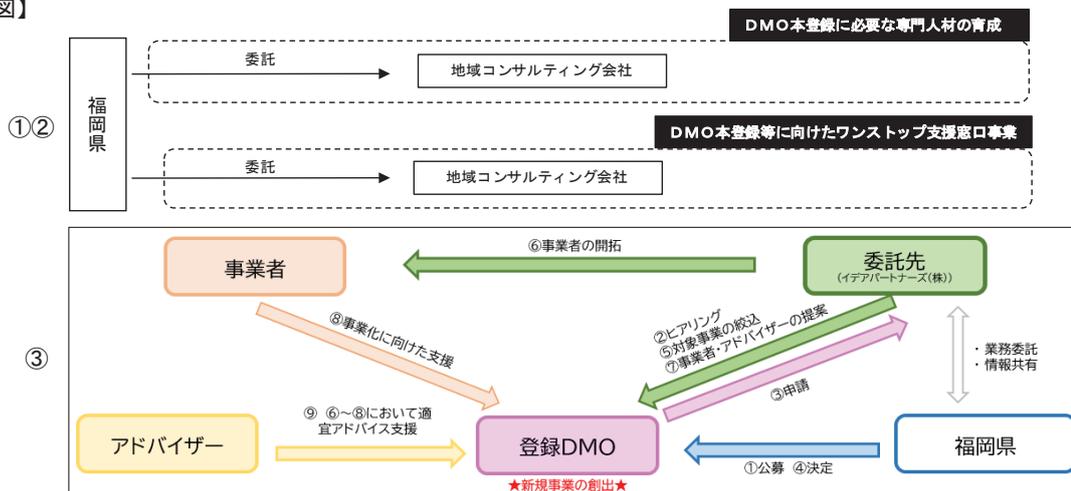
また、登録DMOが地域内外の観光関係者と協業して新たな事業に取り組むことにより地方への誘客、旅行消費拡大を目指す。

※ DMO: Destination Marketing/Management Organizationの略で、観光地域づくり法人のこと。地域の様々な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取役となる法人。

2 事業概要

観光振興体制強化事業	①DMO本登録に必要な専門人材の育成(ふくおか観光地域づくり共創塾)	<p>DMO本登録に必要な専門人材の育成</p> <p>DMOの役割を担うために必要な「観光データ分析」、「デジタルマーケティング」の専門人材を育成し、県内の候補DMOの本登録化を促進する。</p> <p><支援対象> DMO候補法人、将来的にDMOを目指す観光団体職員等</p> <p><開講コース案> 以下のコースの開講を想定。コース重複受講可。全体の成果発表会にて、修得したスキルを活用した観光地域づくりプロジェクトを発表し、修了証を交付する。</p> <p>○観光データ分析コース(座学+ワークショップ:15名×5回) 観光客のニーズに沿った観光サービス提供等に必要各種データの分析手法の習得</p> <p>○デジタルプロモーションコース(座学+ワークショップ:15名×5回) HP、SNS等による国内外へのプロモーション手法の習得</p>
	②DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口事業	<p>DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口の開設</p> <p>県内観光協会等のDMO登録要件に関する相談・指導を行う「ワンストップ支援窓口」を観光政策課内に設置。併せて候補DMO等に対し、事業計画に記載の事業実施に向けた課題を解決するための幅広い相談を受け付けるとともに、各地域へ専門家を派遣し、その進捗管理も実施。</p> <p><支援対象> 相談:DMO登録を検討する観光協会、候補DMO等 専門家派遣:候補DMO(7団体支援予定)</p> <p><支援内容> 課題抽出のヒアリング、支援ロードマップ作成、ロードマップに基づくアドバイス、進捗管理(年間で1団体当たり最大8回程度)</p>
	③DMO新規事業創出支援事業	<p>DMO新規事業創出支援事業</p> <p>観光地域づくりの中核として、地域の課題の解決に取り組むDMOに対し、県外の事業者や異業種とのマッチングを図り、地域活性化のための協業を促進することで、新たな視点・発想による事業化を支援する。</p> <p><支援対象> 県内の登録DMO(地域連携DMO、地域DMO)</p> <p><実施事業> 新たな観光コンテンツの造成、既存の観光コンテンツの磨き上げ、周遊促進のための2次交通の整備、イベント企画や情報発信</p>

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R1	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
DMO本登録に必要な専門 人材の延べ育成人数(人)	目標	-	-	-	30	30	30			
	実績			13	32	23	36			
観光地域づくり法人及び 観光地域づくり候補法人数 (団体)(累計) (総合計画)	目標	-	-	-	12	13	14	15	16	17
	実績	6	9	11	14	14				

【成果指標の設定根拠】

- ・ R3年度に設定した「専門人材の延べ育成人数」及び福岡県総合計画で設定している「観光地域づくり法人及び観光地域づくり候補法人数」を目標値とし、人材育成と県内の観光地域づくりを促進し、これらの増を目指す。
- ・ 「DMO本登録に必要な専門人材の育成」事業は、R5年度で終了するため、R6年度以降は当該指標を成果指標としない。

【目標値の設定根拠】

- ・ DMO本登録に必要な専門人材の延べ育成人数（～R5）
「ふくおか観光地域づくり共創塾」の受講者数。
- ・ 観光地域づくり法人及び観光地域づくり候補法人数
県内で意欲的な団体の多くはすでに候補DMOに登録されており、新たなDMO形成に向けた働きかけ・支援が必要となることから、年に1件新規登録を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・ DMO本登録に必要な専門人材の延べ育成人数については、R4年度目標未達成であるが、R5年度は目標達成見込みであり、順調に進捗。
- ・ 観光地域づくり法人及び観光地域づくり候補法人数については、目標達成。

（要因）

- ・ 令和5年度のDMO本登録に必要な専門人材の延べ育成人数については、全国旅行支援の再開、入国制限の緩和による観光需要の回復に伴い、積極的な研修参加につながったと思料される。
- ・ 観光地域づくり法人及び観光地域づくり候補法人数については、県内観光協会等のDMO登録要件に関する相談・指導を行うワンストップ支援窓口を設置するとともに、事業計画実施に向けた個々の課題を解決するための幅広い相談を受け付け、その課題内容に応じた専門家を派遣する等の支援を行ったことによるもの。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・ 無し

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

DMO本登録に必要な専門人材の育成（共創塾）について、前年度のカリキュラムの順番を見直すなど塾生が参加しやすい構成としたことで、R5年度は過去最多の延べ36名の参加に繋がった。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,646	24,019	10,020	時間	2,115	2,884	769
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	8,541	11,646	3,106

5 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

令和5年度から九州産業大学が実施する「次世代観光マネジメントリーダー育成プログラム」が試験的に開講され、民間主導で観光産業の人材育成を行う体制が整いつつある。そのため、令和5年度をもって「ふくおか観光地域づくり共創塾」を廃止し、県はプログラムに参画するなどして、引き続き、観光産業の人材育成に取り組んでいく。

また、「DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口事業」については、現時点でのDMO数は14件（本登録13件、仮登録1件）となっており、福岡県観光振興指針に定める目標はクリアしている。さらに、今後、DMO設立予定が4件あり、全件登録となった場合は合計18件となるため、令和5年度をもって事業を廃止する。

【見直し内容】

（終了）①DMO本登録に必要な専門人材の育成、②DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口事業（▲13,999千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (観光事業推進補助金)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	2	県内の観光関連団体の機能強化

1 事業のねらい・目的

地域連携観光地域づくり法人(地域連携DMO)として、観光協会、地域DMO及び民間事業者などの地域の多様な関係者と連携し、国の支援メニューも活用しながら、観光資源の磨き上げや受入環境整備に取り組む。
 ※ DMO: Destination Marketing/Management Organizationの略で、観光地域づくり法人のこと。地域の様々な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取役となる法人。

2 事業概要

事業内容(補助対象事業)

1 観光プロモーション事業

本県の文化、祭、食、イベント等の観光資源を国内外に広報宣伝することにより、観光客の誘客を図り、また、本県の魅力を幅広く収集・提供し、本県のイメージアップを図り、地域の活性化につなげる。

- (1) 国内誘客事業
- (2) 海外誘客事業
- (3) ホームページ・SNSによる情報発信
- (4) 観光情報誌等の発行事業

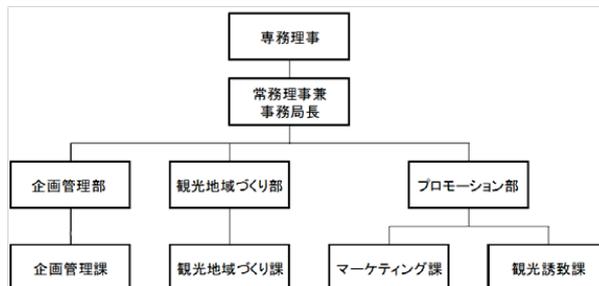
2 観光地域支援事業

本県の観光地をさらに魅力あるものとするため、観光従事者等の資質向上や地域の観光地づくり支援を図る。

- (1) 研修・セミナーの開催
- (2) 地域の観光地づくり支援
- (3) 観光関係団体との連携

【県観光連盟 組織体制】

人員数：17名



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
リピーター率 (%) (総合計画)	目標 (参考値)		61	62	63	64	65
	実績	59.5	63.8				
県の観光情報SNSフォロワー数(国内向け) (人) (総合計画)	目標	-	110,000	130,000	150,000	170,000	200,000
	実績	85,008	100,573				
県の観光情報SNSフォロワー数(海外向け) (人) (総合計画)	目標	-	250,000	280,000	310,000	350,000	400,000
	実績	197,570	359,763				
国庫補助金採択件数 (件)	目標	-	1	1	1	2	2
	実績	-	1				

【成果指標の設定根拠】

- ・リピーター率、県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）（海外向け）
「福岡県総合計画」で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図ることで、本県観光客のリピーター率とSNSフォロワー数の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。
- ・国庫補助金採択件数
県観光連盟が地域連携DMOに本登録されたことにより、より効果的に国の予算を獲得することができるようになったことから、国の予算を積極的に活用しながら、地域の観光資源の磨き上げや情報発信を行っていく。

【目標値の設定根拠】

- ・リピーター率
毎年の増加ペースは、H28～R1年までの平均増加ペースをやや上回るものとした。（毎年1%増）
- ・県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）（海外向け）
R2年度の実績に対し、第二次福岡県観光振興指針で設定した伸び率（12%/年）を基に算出。
- ・国庫補助金採択件数
DMO本登録後の3年間については、スタート期間として年間1件の採択を目指し、その後は年間2件の採択を目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・リピーター率、県の観光情報SNSフォロワー数（海外向け）、国庫補助金採択件数については、概ね順調に進捗。
- ・県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）については、進捗がやや遅れている。

（要因）

- ・リピーター率については、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、泊まる、遊ぶ」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる新たな観光地域づくりに取り組んだこと等により、順調に進捗。
- ・県の観光情報SNSフォロワー数（海外向け）については、ターゲット市場の嗜好やトレンドをふまえた効果的な情報発信およびフォロワー獲得に繋がる広告配信を実施したことにより、順調に進捗。
- ・県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内観光需要の低迷によってフォロワー数が伸び悩んだもの。
- ・国庫補助金採択件数については、県観光連盟が地域連携DMOとなったことから、積極的に国の予算を活用したものの。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無し

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・観光連盟のDMO化を契機として、県と観光連盟の役割分担を明確化し、事業の一部を観光連盟に移管することで、運営の合理化を図った。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	118,581	126,183	127,497	時間	540	540	540
（うち一般財源）	65,595	70,924	71,761	人件費（千円）	2,181	2,181	2,181

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

観光連盟と連携し、福岡県を国内外に積極的にPRすることにより、本県の観光地への誘客が図れることに加え、観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、さらには地域経済の発展を図ることができるため、今後も事業の継続が必要。

【見直し内容】

令和6年度のJRdestinationキャンペーン等の大規模イベントの開催を契機として捉え、地域との連携を強化しながら、本県の魅力を全国に発信し、観光需要の回復に取り組む。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸品首都圏PR強化事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H30
-----	------------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

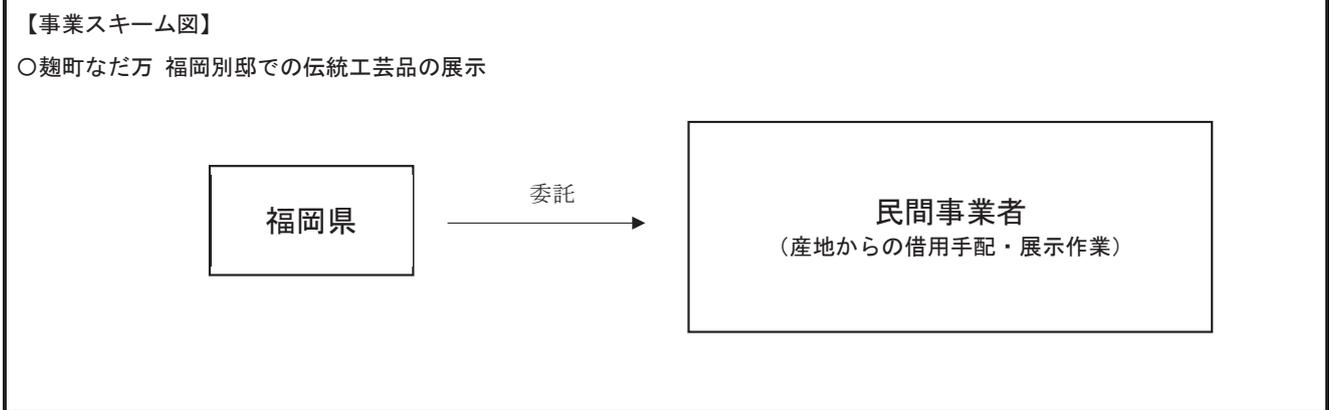
1 事業のねらい・目的
 ○アンテナレストランにおいて本県の伝統工芸品の展示を行い、首都圏における本県の伝統工芸品の認知度向上を図る。

2 事業概要

アンテナレストランを活用した伝統工芸品の展示

- 場所
 - ・麹町なだ万 福岡別邸 (ふくおか半蔵門ビル)
- 展示品
 - ・国指定、県知事指定の工芸品等 (産地組合等からの借用)
- 展示期間等
 - ・令和5年4月～ 入替え (年2回)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5	○入替作業 ○展示						○入替作業 ○展示					



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	工芸品名		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4	R5
各工芸品の首都圏における認知度増	博多織	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	65.5%	73.9%	-	100.0%	50.0%	
	博多人形	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	80.3%	82.6%	-	82.4%	31.1%	
	久留米緋	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	36.6%	47.8%	-	76.5%	27.8%	
	小石原焼	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	14.8%	34.8%	-	70.6%	8.9%	
	上野焼	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	7.0%	17.4%	-	29.4%	7.8%	
	八女福島仏壇	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	4.9%	13.0%	-	17.6%	5.6%	
	八女提灯	目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	9.9%	26.1%	-	23.5%	8.9%	

【成果指標の設定根拠】

首都圏で伝統工芸品の展示を行うことによる効果を測るため、上記指標を成果指標とする。
 ※ R2年度はコロナの影響により、フェアを実施していないため、集計不可

【目標値の設定根拠】

首都圏で伝統工芸品の展示を継続して行うことによる効果を測るため、前年度と比較した指標としている。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・全ての工芸品の認知度が前年度より低下している。

(要因)

- ・令和4年4月～令和5年1月までアンテナレストランがリニューアルのため、休業していた。令和4年度のアンテナレストランの営業期間は令和5年1月～令和5年3月までの3か月であり、その間、認知度調査を行ったイベントは1件のみであったことから、数値に偏りが出たもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・7つの国指定伝統的工芸品と35の県知事指定特産民工芸品を、入れ替えながら常時20種類程度展示することにより、来店者に飽きさせず鑑賞してもらい、県内伝統的工芸品のPRを効率的に行うことができる。また、麴町なだ万 福岡別邸内の販売コーナーにて、一部工芸品を販売しており、来店者に購入機会を提供することもできる。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,027	3,166	3,166	時間	1,266	1,266	1,266
(うち一般財源)	1,559	1,623	1,623	人件費(千円)	5,113	5,113	5,113

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

アンテナレストランがリニューアルオープンしたことに伴い、アンテナレストラン自体への来客数の増加が見込まれる。これを契機と捉え、関係部署との連携を強化しながら、伝統工芸品に対する首都圏での認知度向上を図る。

【見直し内容】

新型コロナウイルス感染症による行動制限が撤廃されたことでアンテナレストランでのイベントが制限なく行われる予定。テーマを設定して工芸品の展示を行うことで、食事やイベントを目的に来客された方に工芸品に関心を持ってもらうきっかけを作る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸品の魅力発信・販売促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- ・県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会を開催することで、新たな購買層や販路を開拓する。
- ・福岡を訪れる観光客（ビジネス客含む）を対象に、「福岡の伝統工芸品（国指定7品目＋県知事指定35品目）」を活用して福岡の魅力ある観光情報を発信し、観光客を誘致するとともに、産地振興にもつなげる。

2 事業概要

1. 匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業

本県における伝統工芸品の体験・交流型情報発信の一大拠点となる匠ギャラリーを活用し、全国の百貨店、セレクトショップ、雑貨店等のバイヤーを招聘した商談会を開催することで、販路拡大を図る。また、ソラリアプラザで伝統工芸品の展示販売会を実施することで、若者などの新たな購買層を開拓するとともに、匠ギャラリーのPRを行うことで認知度向上と集客促進を図る。

- (1) バイヤー招聘による商談会
 - ・開催時期：令和5年11月
 - ・開催場所：匠ギャラリー
 - ・対象：福岡の伝統工芸品（国指定7品目）
- (2) 伝統工芸品の展示販売会
 - ・開催時期：令和5年9月
 - ・開催場所：ソラリアプラザ

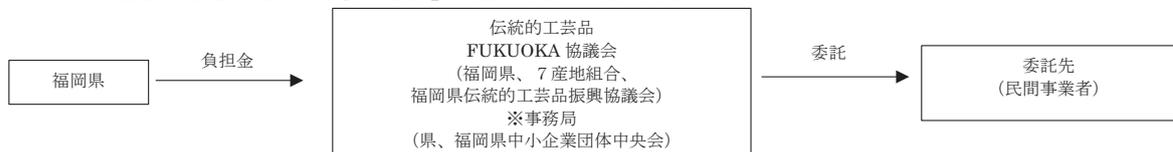
2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業

福岡への来訪客に対し、伝統工芸品という福岡の観光資源の魅力を発信し、知ってもらうことで、伝統工芸品の購入やSNSでの発信、また、次回の来訪につなげるなど、「福岡の伝統工芸品」を本県の観光資源として活用、導入する事業者を支援する。

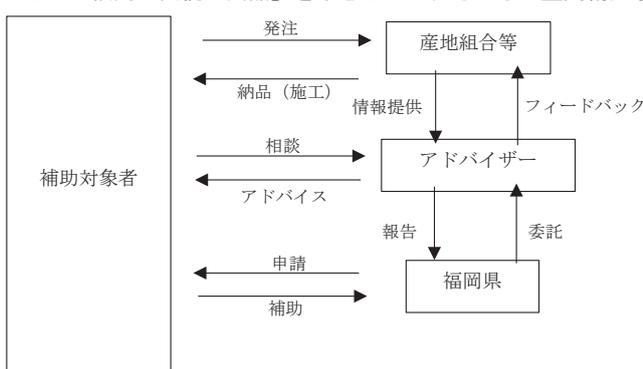
- ・補助対象者
県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗等の施主又は施主の同意を得た設計事業者、施工事業者等
※自社ホームページ、館内しおり、案内表示、デジタルサイネージ等で、工芸品の情報、産地への周遊情報等の発信に協力することを補助条件とする。
- ・補助対象項目
 - ①「福岡の伝統工芸品（国指定7品目＋県知事指定35品目）」の購入（伝統工芸品の技術を活用した二次製品含む）、設置
※発注先 福岡の伝統工芸品産地組合、福岡の伝統工芸品製造事業者
 - ②建物等の内装等に用いる「福岡の伝統工芸品」の導入経費（伝統工芸品の技術を活用した二次製品含む）
- ・補助率：1/2（消費税込）
 - ①の場合 上限：1,000千円 下限：500千円（1,000千円×8件を想定）
 - ②の場合 上限：6,000千円×1件
- ・県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗等を建設、改装しようとする事業者が「福岡の伝統工芸品」を活用し、効果的に福岡の観光資源の魅力を発信できるよう、また、伝統工芸品産地の事業者に対しても、ニーズを伝えて製品開発に生かしてもらえるよう、伝統工芸品の商品開発やブランディングに精通している人物をアドバイザーとして配置。

【事業スキーム図】

1. 匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業



2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業



3 成果指標及び進捗状況

項目	成果指標		基準 (R3)	R4	R5	R6
①「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業	建築・内装分野の商談件数	目標	-	1	3	5
		実績	-	3		
②匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	販売会の売上 (1回あたり)(千円)	目標	1,000	5,000	5,000	5,000
		実績	196	637		
③匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	販売会の来場者数 (1回あたり)(人)	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	3,258	7,548		
④匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	商談会の成約件数	目標	9	30	30	30
		実績	10	11		

【成果指標の設定根拠】

補助事業の成果を建築・内装分野の商談件数、展示販売会の成果を売上及び来場者数、商談会の成果を成約件数で評価する。

【目標値の設定根拠】

「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業を契機とした建築・内装分野の商談件数は、初年度から毎年2件ずつの増を目指す。

匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業の販売会の売上は、販売会1回あたり投資コスト(約500万円)の売上を目指す。

匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業の販売会の来場者数は、コロナウイルス流行以前の実績を踏まえ、設定。

(H29: 4,051人、H28: 4,960人)

匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業の商談会の成約件数は、コロナウイルス流行以前の実績を踏まえ、設定。

(R1: 4件)

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・建築・内装分野の商談件数の実績は、順調に進捗している。
- ・伝統工芸品展示販売会の売上、来場者数とともに目標に届いていないが、売上については昨年度の3倍以上、来場者数については昨年度の2倍以上の実績となっており、増加傾向にある。
- ・伝統的工芸品商談会の成約件数は、増加してはいるが目標値には届いておらず改善が必要。

(要因)

- ・建築・内装分野の事業者、「『福岡の伝統工芸品』を中心としたおもてなし空間創出事業」の周知を重点的に行い、活用を促した結果、目標を上回ったもの。
- ・展示販売会の商品は、表彰の対象となる高額な商品が多かったため、販売につながらなかった。今後は手頃な価格帯の商品を充実させるなどの工夫が必要。
- ・伝統工芸品の展示販売会の来場者数については、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和を受け、前年度の実績を上回ったもの。
- ・新型コロナウイルスによる経済的影響から、伝統的工芸品商談会の成約件数が伸び悩んだもの。今後はコロナウイルス流行前への回復を見据え、商談を活発化させる工夫が必要。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・関係団体と共同で展示販売会、商談会を実施しており、会場運営、企画、事務と役割を分担することができ、事務作業の効率化を行っている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	20,089	24,476	30,476	時間	1,705	1,337	1,337
(うち一般財源)	19,797	24,476	30,476	人件費(千円)	6,885	5,399	5,399

5 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

新型コロナウイルスによる規制が無くなったなか、まずは、コロナウイルス感染症前の水準に伝統工芸品産業の売上額を回復させる必要がある。そのためには、県内の伝統工芸品の認知度向上は必須のため、事業の継続が必要。

また、新福岡ビル(オフィス・商業・ホテル等の大型ビル)が2025年春に開業を予定するなど、天神地区に新たなランドマークとなる複合施設が続々と建設されており、この機会を捉え、伝統工芸品の更なる需要拡大、認知度向上を図る必要があるため。

【見直し内容】

展示販売会の来場者数の目標達成を目指し、令和5年3月にリニューアルオープンした匠ギャラリーとの連携企画やワークショップの拡充を実施する。

また、おもてなし空間創出事業については、大規模案件を追加し、伝統工芸品の購入助成を拡充する。(＋6,000千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

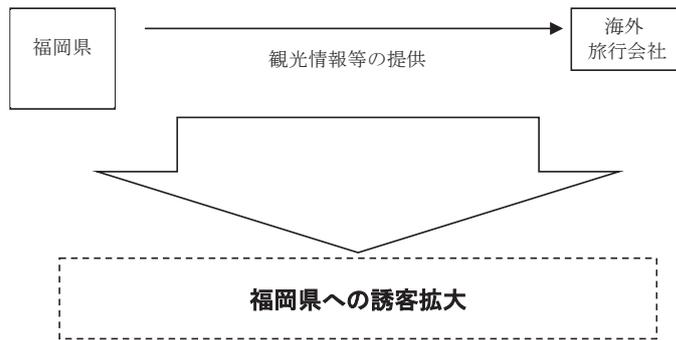
事業名	インバウンド需要開拓事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

1 事業のねらい・目的
 入国や査証の制限など国による水際対策により皆減したインバウンド観光客をコロナ禍以前の状態に戻すため、現地旅行会社に対する観光情報の提供を実施し、対象国からの本県への誘客を図る。

2 事業概要
 (1) オンライン観光説明会(ウェビナー)の開催
 8カ国・地域の現地旅行会社向けに本県がこれまでに磨き上げてきた観光資源の最新情報を届け、県内周遊旅行商品の造成を促進するとともに、オンラインにて商談会を実施し、現地旅行会社との関係強化を図る。
 <対象国>: 欧米豪(米国、豪州、英国、仏国)、東アジア(中国、台湾、香港、韓国)、ASEAN(タイ、シンガポール、ベトナム)
 <方法> 現地旅行会社に対し、これまでに制作した観光PR動画を活用して福岡県の観光情報等を提供。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	-	20	203	426	479	532
	実績	426	62	10	61				

【成果指標の設定根拠】
 ・福岡県総合計画で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内宿泊者数の増加を目指す。

【目標値の設定根拠】
 ・令和6年にコロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
 ・令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。
 ※延べ宿泊者数(外国人)・・・毎年53万人泊増

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・ 延べ宿泊者数（外国人）については、入国制限が緩和された令和4年10月以降回復傾向にあり、順調に進捗。

(要因)
 ・ 令和4年10月11日以降に水際対策が大幅に緩和されたことに加え、本事業の実施により、海外の旅行会社に対し、本県がコロナ禍に磨き上げてきた観光資源の最新情報を届け、本県を周遊する旅行商品の造成の働きかけを行ったことも寄与したものと考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・ 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 経済波及効果の高い欧米豪市場・中国市場や新規就航・増便が相次ぐ東南アジア市場などを対象として、本県のより具体的かつ詳細な観光情報を効果的に発信することで、海外からの誘客を図ることができる。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	54,417	18,687	—	時間	3,427	1,850	—
(うち一般財源)	0	0	—	人件費（千円）	13,839	7,471	—

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】
 ・ コロナ禍を経て、プロモーションの在り方が変化している。
 ・ 対象国の嗜好に合わせたSNS等による継続的な情報発信とともに、現地での商談会、展示会を戦略的に実施していく必要がある。

【見直し内容】
 ・ オンライン形式で実施していた商談会については、インバウンド観光再興事業やインバウンド消費拡大事業（R6重点）など他の事業の中で実施するリアルでの商談会、展示会に移行し、旅行会社に向けてさらに効果的な情報発信を実施していく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	日田彦山線沿線地域観光振興事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

1 事業のねらい・目的

- 日田彦山線沿線地域の復興を図るため、東峰村、添田町それぞれの状況に合わせ、観光人材の育成、観光地域づくりアクションプランの策定、プランに沿った観光資源開発をはじめとする観光地域づくりの取組に対し、総合的な支援を行う。
- 将来的には、(一社)九州観光機構と連携した観光プロモーションに繋げ、日田彦山線沿線地域の誘客を拡大する。

2 事業概要

日田彦山線沿線地域における観光地域づくり

1) 東峰村、添田町の観光地域づくりを推進するための検討会の設置・運営

令和3年度に実施した、村・町それぞれの実情に応じた観光地域づくり支援の取組をさらに推し進めるとともに、日田彦山線沿線地域で一体となって観光振興を進めるための検討会を設置・運営する。

	内 容
東峰村・添田町 観光地域づくり 検討会	・東峰村観光アクションプランの内容を踏まえた体験プログラムの開発・磨き上げ、旅行商品造成等の推進
	・R3年度に整備を支援した宿坊や修験道ルートを活かした体験プログラムの開発・磨き上げ、旅行商品造成等の推進
	・BRT開通、「福岡・大分DC」を見据えた村・町が連携した取組の検討、周遊モデルルートの作成

〈検討会の体制〉

県、東峰村、添田町、東峰村商工会、添田町商工会、(公社)福岡県観光連盟

2) 新たな観光地域づくり補助金

体験プログラム等、観光素材の開発や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。

補助上限：2,000千円

補助率：1/2

R5補助額：1,503千円

R5補助件数：1件

3) 福岡県個性ある宿泊施設整備補助金

古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした個性ある宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。

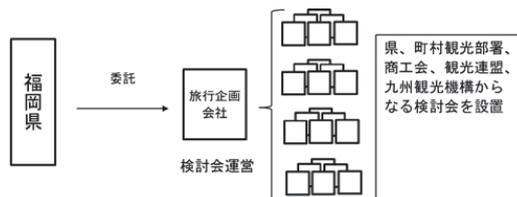
補助上限：10,000千円

補助率：1/2

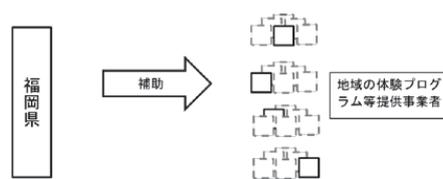
R5補助件数：1件(審査中)

【事業スキーム図】

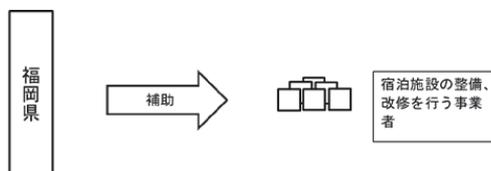
1) 東峰村、添田町観光地域づくり検討会の設置・運営



2) 観光素材の開発に取り組む事業者支援



3) 宿泊施設の受入環境整備支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3 (基準年)	R4	R5	R6
体験プログラム開発件数 (東峰村)	目標	0	2	3	3
	実績	0	4	3 (見込み)	
体験プログラム開発件数 (添田町)	目標	0	2	3	3
	実績	0	2	4 (見込み)	

【成果指標の設定根拠】

「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」に基づいて観光地域づくりを進めるため、今年度のBRT開通や令和6年4月～6月の「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」に向けて、地域の強みを活かした観光コンテンツの開発等を行い、本県の新たな観光の核を創出することで、観光客のエリア内周遊・滞在促進及び旅行消費拡大を図る。

【目標値の設定根拠】

エリア内の観光関連事業者の状況（事業者数、現状の取組状況等）を踏まえ、東峰村・添田町観光地域づくり検討会において関係団体と協議したうえでエリア内における滞在、周遊促進に向けて必要な件数を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

地域資源を活用して「食べる、泊まる、遊ぶ」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる体験プログラム開発に取り組み、目標を上回る開発数となった。

(要因)

地元の自治体、観光協会、商工会等からなる東峰村・添田町観光地域づくり検討会で共通テーマを設定し、地元事業者と連携して体験プログラム造成に取り組んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・東峰村及び添田町と意見交換を重ねながら、両自治体の自主事業とも連携した観光地域づくりの取組を実施。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	4,865	22,893	11,913	時間	1,710	1,217	1,217
(うち一般財源)	0	0	0	人件費 (千円)	6,905	4,915	4,915

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和6年4月～6月のJRデスティネーションキャンペーンに向け、エリア内で実施する体験プログラム提供のための受入環境整備や、旅行消費促進のための事業等の取組を支援する「新たな観光地域づくり補助金」や旅の目的地となり得る魅力ある宿泊施設を新設又は改修する事業者を支援する「福岡県個性ある宿泊施設整備補助金」を事業者に交付してきたが、キャンペーン終了に伴い補助金を縮減又は廃止するもの。

【見直し内容】

- デスティネーションキャンペーン終了に伴い以下の補助金を縮減又は廃止する。
 - ・新たな観光地域づくり補助金 (▲3,000千円)
 - ・福岡県個性ある宿泊施設整備補助金 (▲10,000千円)
- 各エリアの情報発信拠点整備支援 (新規重点)
 - ・エリアのテーマを打ち出したパネル、装飾、記念撮影ポイントなど、エリア周遊を促進する情報発信拠点の整備を支援。(+2,020千円)

※県内6地域に設定した広域観光エリアにおいて、各エリアの強みを活かしながら、他地域との差別化を図るための“尖った”観光テーマを設定し、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、遊ぶ、泊まる」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる地域づくりを推進。
 日田彦山線沿線に加え、他の5エリア（筑後玄海エリア、八女・筑後・広川エリア、飯塚・嘉麻・桂川エリア、京築エリア、久留米・うきは・朝倉エリア）についても今回の見直しに合わせて補助金を縮減又は廃止。